

広報

まちの『今』を伝える情報誌

ニセコ

Public Relations of NISEKO

2016

4

APRIL

【特集】

まちづくりパートⅢ

ニセコ町のまちづくり

～町内会活動を考える～

平成28年度

まちの仕事の方針………5

まちづくり情報室………18

まちの話題………21

みんなのページ………23

くらしの情報………27

まちのカレンダー………34

特集

まちづくり情報室

まちの話題

みんなのページ

くらしの情報

まちのカレンダー

パートⅢ

(パートⅠ 2015.10月号 「情報共有」と「住民参加」を考える)
(パートⅡ 2016.1月号 子育て環境を考える)

ニセコ町のまちづくり

～町内会活動を考える～

ニセコ町内には、56の町内会や親交会があり、加入世帯は1657戸で、加入率は70・6%です。(27年5月1日現在)

町内会は、縁があつて同じ地域に住む人たちがふれあいの場をつくり、助け合い、支え合いながら、安心・安全そして快適で住みよいまちをつくり上げるために組織された自主的な任意団体です。そして会員の親睦と相互扶助を目的に、さまざまな活動が行われています。

しかし、価値観の多様化や生活スタイルの変化などにより、人と人とのつながりが弱まっており、全国的に町内会など自治会の加入率は年々減少しています。ニセコ町では加入世帯数は横ばいですが、加入率は平成25年度73・3%、26年度72・0%と低下しています。

今月の特集は、町内会の役割や活動内容などについて紹介します。この機会に、町内会活動を考えてみましょう。

なぜ、町内会活動は必要なの？



もし、町内会や親交会がなかったら、「町民運動会などの行事は？」、「広報誌などの文書の配布や回覧は？」、「ごみステーションの維持管理は？」など誰が担当ののでしょうか。すべて行政が行ったら、多額の経費がかかります。その経費は税金です。

町内会・親交会は、親睦を深めながらお互いのつながりや助け合いを大切にして、地域住民の生活に関わる課題の解決を図っています。特に行事や災害時には町内会・親交会の持つ組織力や調整力は、まちづくりにおいてなくてはならない大切なものです。

町内会・親交会の活動は、私たちが生活していくうえで、欠かすことのできないさまざまな活動を行っており、果たす役割は大きく、その必要性は高いのです。

町内会・親交会の加入のメリットを挙げると次のようなことがあります。

「町内会・親交会の加入のメリット」

- ・運動会や親睦会などの行事を通じて、地域の人とコミュニケーションが図れます。
- ・防災や防犯に対して、地域で対応策を講じることが出来ます。
- ・道路整備、防犯灯管理・設置、除雪、交通安全、ごみ収集など地域の人たちで解決できない課題を町内会・親交会の課題として関係機関に要望することが出来ます。
- ・役場や関係団体の情報を、回覧板や配付物などにより早く詳細に知ることが出来ます。

町内会活動に参加したくない、役員にはなりたくない



でも、全世帯が町内会や親交会に加入しているわけではありません。町内会活動に参加しない未加入世帯の多くは、単身世帯で転入・転出を繰り返している人や他人と関わりを持ちたくない、役員をしたくない、募金協力金などの取りまとめをしたくない、会合や行事に参加したくないなどの理由があるかと思えます。確かに人と交流を持ちたくないと思



っている人にとっては、町内会・親交会への参加は煩わしく苦痛でしょう。高齢社会では役員を引き受ける人は限られてしまう。役員に選ばれたら最後。次の人が見つからなければ、ずっと続いてしまう（任期を決めて順番に回しているところもありますが、役員をどうしてもできない事情の人もあり、役員の引き受け手のいないところもあります）。また、働き盛りの人が参加できる会合や行事は限定されるといった問題もあります。

町内会活動の必要性は理解しつつも、負担が大きすぎるので遠慮したいというのが本音のようです。

町内会業務の見直しと役員選出に一工夫を



町内会の仕事が大変になってきている原因の一つは、同じ業務を見直すこともなく継続し年々業務量が増えていることも、町内会活動の足かせになっているのではないのでしょうか。町内会の業務については、住民同士で本来に必要な活動は何かを、改めて議論したり整理することが必要です。

役員についても、会議時間や回数など負担を減らす工夫をすることや、若い人に活躍する機会を設けることなどで、引き受け手も増えるのではないのでしょうか。また引継ぎを簡単にすることで、多くの人が役員を経験することができます。道内には、高校生が役員として参画して町内会活動の活性化を図っている事例があります。

町内会・親交会の活動が一層活発になるためには、原点に立ち戻って考える必要があると思います。

行政からの支援



二セコ町では、町内会・親交会の地域活動を支援し、「コミュニティの活性化を推進するために、地域自治振興交付金を町内会・自治会に交付しています。」

交付金算出の内訳（平成28年度予算）

- ・行政推進員の謝礼相当額 21,600円
- ・均等割 5000円
- ・戸数割 800円/戸

また今年度より、町内各地域における「自主的な防災活動を促進する取り組み」として、事例地などの視察、セミナーや防災・実技訓練を企画して、地域に根ざした防災対策を進めていきます。

♪ 町内会は楽しいところです ♪



近藤親交会
会長 平松 利幸さん

今年1月に会長になって3ヵ月。生まれも育ちも近藤地区の平松さんに町内会活動についてうかがいました。

〔近藤地区の町内会活動の特徴は？〕

親交会で独自に活動しているというより、近藤親睦会や近藤小学校、ニセコ東部ふれあいクラブなどと一体となって活動しています。親交会の加入者は、全員が小学校のPTA会員になります。だから、学校の行事はみんなでお手伝いをします。子どもがいてもいなくても参加しています。ふれあいクラブは、新しい住民が中心となってできた会ですが、毎週木曜日にスポーツを楽しんだり、盆踊りやクリスマスコンサートなどを開催して地域を盛り上げてくれます。そして、会報も発行して情報共有に一役買っています。また、農業者が中心となって収穫祭を開催して懇親を深めています。

新しい住民とずっと近藤に住んでいる我々とは、一緒になって活動しているのが近藤親交会の特徴だと思います。

〔町内会活動で力の入れたいところは？〕

町内会の良さをもっと知ってもらいたいです。それを上手く伝えられればいいのですが…。まずは自分が楽しまないと伝わりませんね。

〔町内会に未加入の世帯に伝えたいことは？〕

町内会の加入についての押付けはダメです。でも、災害などで地域に何かあったとき、中心となって活動するのが町内会です。顔の見える隣近所も悪くはありませんよ。

町内会・親交会の主な活動内容

親睦・交流

地域住民のふれあう場として、運動会、ソフトボール大会、バレーボール大会、新年会、花見などに参加します



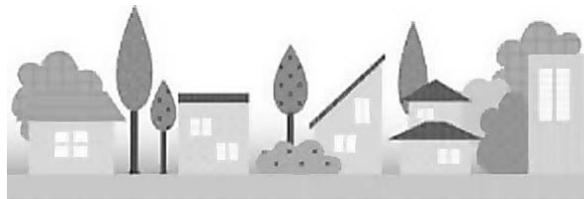
環境美化

ごみステーションの維持管理や道路、公園の清掃活動を行います



助け合い

各種募金協力の取りまとめなどを行います

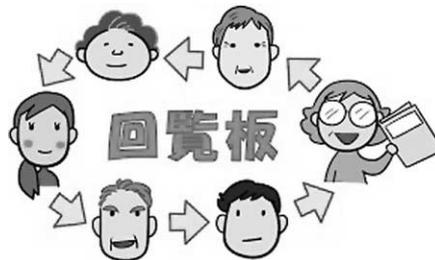


周知・取りまとめ

行事や説明会などの周知や参加者の取りまとめを行います

情報伝達

広報誌の配布や生活に密着した情報を回覧板などでお知らせします



防犯

町内会で設置している街路灯の維持管理を行います



町内会・親交会に加入しましょう



いざというときは行政が何とかしてくれるので、町内会・親交会に入らなくても不自由はないという人もいますが、行政だけでは対応することができない場合があります。

「遠くの親戚より近くの他人」というように、日頃から、行事などを通じた隣近所での付き合いが大切です。顔見知りになることで災害などのときに、お互いに助け合うことができ、心強い存在になります。また、二セコ町には有島武郎が遺した住民自治の原点となる「相互扶助」の精神があります。「自分のため」「みんなのため」にも町内会・親交会に加入しましょう。

町内会活動で新たな発見があるかも知れませんよ。

問合せ

町民生活課町民生活係

☎ 0136・44・2121

担当 大久保・横山

平成28年度

まちの仕事の方針



新しい年度がスタートしました。

町と教育委員会では3月定例議会で今年のみちづくりの方針である

「町政執行方針」と「教育行政執行方針」を明らかにしました。

町政執行方針

はじめに、昨年度は、長年の懸案であった「ニセコこども館」の整備や「国営緊急農地再編整備事業」に着手することができました。また、観光面では海外からの来訪者の増大など、観光客数も堅実な伸びを見せており、これまでニセコ町のまちづくりを支援いただいたみなさんのご尽力により、国際リゾート地として発展するためのスタートラインに立たせていただいたものと考えています。

加えて、昨年は、ニセコ町のこれまでの情報共有や住民参加を基本とするまちづくりへの取り組み、そして、平成12年に制定した、私たちのまちの憲法である「ニセコ町まちづくり基本条例」など、これまでのまちづくり活動や町独自の制度が総合的に評価をされ、日本社会のモデルとなるべき新機軸（イノベーション）を切り開いた自治体が認定される「プラチナシティ」に、北海道で初めて選ばれるという栄誉を得ることができ

ました。これまでの町民のみなさん、町議会議員みなさんの継続的なまちづくりへのご支援のたまものと、深く感謝を申し上げます。

さて、昨年10月1日を基準日として行われた国勢調査の速報値では、町の人口は**4962人**と、5年前の調査から**139人**増加となりました。

平成2年に住民基本台帳人口が**4483人**と最小の人口となつてから**479人**の増加となつており、町民のみなさんのためまちづくりへの挑戦が、人口の増加に繋がっているものと考えています。しかし、「ニセコ町に住みたいが住む家がない」という状況が今なお改善には至っておらず、本年はさらに民間賃貸住宅の整備、土地開発公社との連携による宅地開発などに着手をし、定住人口の増加促進に努めます。

平

成28年度はまちづくりの指針となる第5次ニセコ町総合計画の基本理念のもと、これまで培ってきたまちづくりの基盤をさらに充実

させるとともに、「自治創生」に取り組むなど、将来に向けた戦略的な視点と行動力を持って諸施策を進める年として予算編成を行っています。

本年度は、①人口増に伴う喫緊の課題である**子育て・教育施設の整備**、②安心・安全を支える社会インフラの更新・整備、③暮らしやすさの向上・将来の持続的発展などに向けた整備、の優先順位付け方針のもと、財政状況を踏まえながら、中・長期的視点から重点的かつ計画的に事業を実施していくこととし、複数年計画のもと予算の編成を行っています。

また、**幼児センターの増築整備**を行うほか、昨年度に整備したニセコこども館や中央倉庫群の運営を開始します。さらに、国営緊急農地再編整備事業の本格工事が開始され、期成会による事業予算確保の要請活動を継続するとともに、事業を実施する農業者の所得の減少を緩和するための支援を行います。

観光においては、外国人観光客だけでなく国内観光客



地

域経済の活性化を図るため、豊かな自然環境

1 環境を生かした循環型地域経済の確立

も増加しており、地域経済を支える重要な産業として、受け入れ環境の整備および夏季の二セコの魅力伝える事業を展開します。

今

日の農業は、TPP協定の締結により日本農業全体が市場化する方向であり、個々の農業経営のみならず、日本型の農業システムそのものが解体され、市場化の可能性が高くなっています。TPP協定は、日本の主権をないがしろにするISDS条項などの規定を有しており、

(1) 農業と畜産業の振興

を生かした産業の育成に努め、農業・観光業・商工業の連携による内発的経済の振興に努めます。

全国の町村で構成する全国町村会においても一貫して反対の立場を表明してきました。しかしながら、協定が発効されると、多大な影響が日本の農業に及ぶものと予想され、二セコ町の農業はもとより、産業全体への波及は避けられないものと思われまます。現在は「総合的なTPP関連政策大綱」を策定、TPP関連補正予算を成立させるなど、なし崩し的にTPPを推進していくとしています。

さらに、環境に調和した安全で安心な「クリーン農業」の推進、農地の利用集積や農業基盤の整備、収益性の高い営農の促進、担い手育成対策、6次産業化の推進など、農家所得向上への取り組みを行います。また、町内の生産者グループが共同で行う新たな生産体制の構築について、新規起業や雇用増を目指す自治創生関連事業の一環として支援します。

3年目を迎えた国営緊急農地再編整備事業については、引き続き円滑な事業推進を農業最重点施策に据え、通年施工促進の農業経営高度化促進事業など必要な事業制度の活用を図ります。

酪農については、昨今の労働力不足、高齢化などによる離農が続く中で、経営の効率化をさらに進める必要が生じています。このような状況の中、酪農の収益力・生産基盤を強化するため、「よつてい広域畜産クラスター協議会」が、昨年10月に設立されています。町としても、畜産生産量の維持拡大と効率的な飼料生産に

よる持続的畜産経営の確立に向けた支援を行います。

このほかイエスクリーン米栽培支援の継続、完熟堆肥の助成や緑肥作物の奨励、土づくり対策、観光と連携した地場産品の地域ブランド化対策、6次産業化支援、新たな栽培技術の導入支援などに取り組みます。



二セコの農業を支えるための農地整備が今後も続きます

(2) 観光の振興

各

方面から注目されている二セコは、外国人観光客だけではなく国内観光客も増加しており、観光産業は地域経済を支える重要な産業として成長しつつあります。

平成27年度の観光入込客数は、前年に引き続き過去実績を上回るものと予想され、加えて、事業所の開設も増えてきています。こうした伸展を持続可能なものとするため、第5次ニセコ町総合計画、ニセコ町観光振興計画に基づき各種の事業に取り組みます。

観光客入込数は右肩上がりで増加しており、新たな顧客を獲得することも必要ですが、それ以上に来訪者のみなさんが「ニセコに来てよかった」との満足度を高めることが不可欠となっています。そのため、来訪者がニセコの魅力を感じられる「着地型観光」の確立を図るとともに、引き続き、繁忙期における2次交通手段の確保対策、マーケティング需要に即した情報の提供、観光案内などの受け入れ体制の充実を図ります。加えて、入込客数の通年における平準化を図るため、会議や報奨旅行などを意味するMICE（マ

イス）による誘客にも取り組みます。

各団体などが主催するニセコフェスティバルなどのイベ

ントの実施やその運営など、観光振興事業への支援を行うとともに、雪山の安全確保を図る雪崩事故防止対策にも積極的に取り組み、関係事業者や団体とともに「ニセコブランド」の質の向上に努めます。

観光関連施設については、綺羅乃湯の一部の設備を補修するとともに、道の駅ニセコビュープラザやニセコ町五色温泉インフォメーションセンターなどの適正な管理運営に努めます。

広域事業では、蘭越町・倶知安町・ニセコ町の3町で取り組む「ニセコ観光圏事業」に観光庁の支援を受け、取り組むほか、観光圏3町と共和町で組織する「ニセコ山系連絡協議会」に、本年度から新たに岩内町の再加入が予定されるなど、広域連携における取り組みを促進していきます。また、倶知安町と本町で取り組んでいる「ニセコ観光局プロジェクト」について、本年度は「目的税の創設」について重点的に取り組む予定です。

(3) 商工業の振興と労働対策

商 工業の振興においては国の経済対策事業と連携しながら持続可能な経済基盤の確立を目指し、各種施策に取り組みます。

綺羅カード会が実施するキッズカード事業への支援を継続するなど、商店と消費者との接点を増やし地域内の消費拡大を図ります。また、地域経済活動の核となるニセコ町商工会への支援を引き続き行うとともに、「綺羅キラ市」など地域活性化の取り組みを応援します。

持続性ある地域経済を確保するために、空き店舗活用や起業家支援、店舗などの事業継承支援を目的とする「にぎわいづくり起業家等支援事業」の支援基準を一部変更し、より起業しやすいよう考慮するとともに、ニセコ町商工会が実施する人材育成事業を支援し、併せて「中小企業振興条例(仮称)」の制定を目指します。また、中小企業や労働者に対する低利な貸付金の運用

支援も継続します。

「よいてい地域消費生活相談窓口」は、消費者行政活性化基金を活用し本町を含む7町村で設置したものです。消費者が抱える個別具体の案件を解決することに大きな効果を発揮しています。本年も引き続き関係町村と連携して、消費生活窓口の一層の活動PRと相談業務の充実を図ります。



毎年長蛇の列ができる七夕の夕べでの綺羅カードほうびき抽選

2 誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり

子 ども、大人、高齢者、障がいのある人やさまざまな立場の人たちが、相互に助けあい、健康で心豊かに生活できる社会を創るため、保健、医療、福祉の課題を総

合的に見通しながら、必要な取り組みを進めます。

(1) 子育て支援

子 育て環境の整備においては、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度から5か年を1期とする「ニセコ町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、次代を担う子どもたちと子育て家庭が、安心して子育てができる環境づくりを推進することとしています。昨年度は、手狭となっていた学童保育所と放課後子ども教室事業の一体的な運営施設として「ニセコ子ども館」を建設し、本年度より本格的な運用を開始します。開業にあたって、学童保育においては受け入れ学年の拡大や定員の増員などを行い、共働き世帯などへの支援を行いながら、子どもたちの放課後の安全な居場所を確保します。

また、妊婦や乳幼児の健康診査、新生児訪問指導や保健指導などの母子保健施策の充実に努めるとともに、産婦人科医師の確保対策を継続する

ことや、中学生までの医療費無料化、一部の任意予防接種の全額公費負担の継続を行い、本年度は新たに**5歳児健診**を実施し、子どもの健康づくりの推進と保護者の経済的な負担の軽減、未熟児などの**医療費給付事業**などを継続して実施します。



道内産の木材を使って建てられたこども館は木の香りがいっぱいです

(2) 高齢者、障がい者の福祉

高 高齢者や身体に障がいをお持ちのみなさんが、

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「後志広域連合第6期介護保険事業計画」や「第6期ニセコ町高

齢者保健福祉計画」に基づき、福祉の充実に努めるとともに、「ぐるーぷほーむ・きりり」の支援を継続します。

地域包括支援センターにおいては、介護予防の中心的な役割を担い、関係機関と連携を図りながら支援を行うとともに、健康維持のための予防事業を推進してまいります。

本年度から「**認知症初期集中支援事業**」として、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症専門医の指導の下、認知症の人およびその家族などへの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

また、平成29年度に新たにスタートする、地域の支えや、コミュニティを通じながら介護予防を行う「**介護予防・日常生活支援総合事業**」が円滑に進むよう調整を行います。

さらに、相互扶助の精神により支え助け合い、ともに暮らす地域福祉活動を進めることをめざす「町総合福祉計画」と、「障がいのある人の人権が尊重され、自分らしく自立して暮らせる共生のまちニセコ」

を基本理念とする「第4期障がい福祉計画」をもとに、福祉関係団体との連携強化に努め、相談支援および地域生活支援事業の充実を図ります。

さらに、本年度から高齢者および障がいを持つ人の福祉の向上を図るため、ニセコ町社会福祉協議会による「**移送サービス**」が開始予定であり、本事業が円滑に行われるよう支援します。近年、特に相談件数が増えている成年後見制度についても利用支援を行うとともに、相談業務を適切に行うための「市民後見人」の養成に取り組みます。

これまで実施してきた一定の障がいのある65歳以上の人と75歳以上の人の**特定健康診査の無料化**を継続するほか、介護保険制度などに基づく住宅改修費助成の上乗せ助成、重度障がい者の人へのタクシ

ー利用扶助、除雪支援事業なども継続して実施します。

(3) 健康づくり

生 活形態の変化や高齢化とともに、日常の食生

活や運動といった生活習慣に起因する病気の割合が増加しており、本町では「第2次健康づくり10年計画」をもとに事業を実施してきました。



栄養教室は今後さまざまな場所で開催されます

本年度は「健康な食習慣で病気知らず」を目標に、生活習慣病予防の観点から、パランスのとれた健康的な食習慣を身につける**栄養教室**などの事業を推進します。また、日頃より**生活習慣病予防**の指導や、各種検診事業の実施・検診受診率の向上、健康運動教室の開催など、がんやメタボリック症候群予防対策などの**健康づくり**に取り組みます。

テレビ電話健康相談事業は、関係4か町村での協議を受け

事業内容の改善、参加者の新規募集などを行い、本年度も社会福祉協議会に委託をして実施します。このほか、町民のみなさんの協力を得ながらエキノコックス駆除対策を継続して行います。

(4) 国民健康保険事業、医療制度

本

町においては、健康づくりや各種健診への受信、健康相談や訪問指導などを細やかに実施し、**一般の医療費が減少傾向**にあるなど成果を上げていますが、**後期高齢者を中心とする医療費が増加**を続けており、厳しい財政運営が続いています。

こうした状況のもと、国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営することや、平成30年度に実施される「**保険者の都道府県化**」に対応するため、保険税率を段階的に引き上げてきましたが、保険事業会計の収支の状況や加入者の負担の状況などを総合的に勘案して、現在、国会において審議されている**限度額の改正**を除

き、「保険税率を据え置く」としてあります。

また、本年も保険税の収納対策による税の公平性確保とともに、各種保健事業の実施や広域連合でのレセプト点検、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知の実施、健康診断未受診者への受診勧誘通知などにより、医療費支出の抑制と適正化に努めます。

(5) 地域医療の確保

地

地域医療を取り巻く環境は、人口減少、医師や看護師などの医療技術者不足、度重なる医療制度の変更に伴い、地域医療の中核を担う「**知安厚生病院**」の厳しい経営状況が続いています。地域医療を守るため、本年も病院所在地である**知安町**を中心として近隣町村とともに、運営費の赤字に対する支援をします。また、救急医療の確保や医師の労働環境改善のため、**羊蹄山麓町村**での「**夜間急病センター**」の取り組みを継続して進めます。

3 環境に優しい二セコ町の創造

豊

かな自然や景観が経済基盤を支える本町にとって、自然環境を守り育て、**自然と共生する暮らし**こそが、二セコ町の価値を高め、自律したまちづくりに繋がっていくものと考えています。

地域資源を循環させる仕組みの構築や豊かな二セコのライフスタイルを創造することが、これからのまちづくりには重要であり、「環境モデル都市アクションプラン」に基づき、環境負荷を低減させるよう対策を進めます。

(1) 自然環境の保全と環境対策

二

セコ町の優れた自然環境基本条例や第2次環境基本計画、地球温暖化防止計画等に基づき、「環境創造都市二セコ」の実現に向けた取り組みを進めます。

また、町民による環境活動を促進する一助としてこれま

での環境実践を評価し、取り組みをまとめた「**環境白書**」を発行します。

二セコアンヌプリ・モイワ地区周辺においては、公園法、都市計画法や景観地区条例による土地利用の用途制限や景観に関する規制を行っています。今後、二セコ町が国際リゾート地として、より一層発展するために、これらの制度をしっかりと運用し、建築・開発行為にあつては、二セコらしい景観を維持するため秩序ある開発誘導に努めます。

また、廃棄物処理対策に関し、昨年3月から羊蹄山麓7町村の可燃ごみ固形燃料化処理を**知安町の民間事業者へ業務を委託**しています。近年、ごみ（一般廃棄物）の量が増加傾向にあることから、**ごみの減量化と分別排出の周知**を強化するほか、燃やさないごみの減量化を進めるため、本年度より「**使用済み小型家電機器の回収、リサイクル処理**」を実施します。

なお、これまでの懸案であった火葬場の機能向上改修にあつては、工事を2カ年計画

で実施することとし、本年度は給水用の**井戸建屋を整備**します。



火葬場はバリアフリーに対応した施設に改修されます

(2) 自立型省資源社会への転換

環

「**環境モデル都市**」として、豊富な地域資源を最大限に活用した循環型地域社会を創造するため、再生可能エネルギーや地域内エネルギーのスマート化を進め、**地球温暖化対策**を推進します。

本年度は、環境モデル都市アクションプランの実行3年目となり、昨年度に環境省支援のもとで行った調査事業の成果を踏まえ、ホテルなどの温泉熱利用など、特に観光業のCO₂削減に向けた取り組みを進めます。また、CO₂削減などの環境対策の効果を「見える

化」するために、本町の実態に即したCO₂削減量の算定方法などを調査します。

なお、昨年、国が実施した地熱開発可能性調査の結果を受け、本年から民間事業者が実施する「**地熱発電調査**」に町として協力します。

(3) 林業の振興

林

業には、二セコ町森林計画やその他森林振興施策との調整を図り、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養など森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう配慮します。

国や町独自の補助制度を活用した民有林の整備促進と町有林の除間伐など適正な管理に努めます。

4 豊かな心と個性ある文化を育む

教

育委員会や関係機関との連携を密にし、子どもが健やかに成長できる教育環境づくりと地域文化や生涯スポーツの振興を進めます。

(1) 教育環境の充実

教

育行政の推進全般について、第5次総合計画や昨年度策定の「二セコ町教育大綱」、教育委員会が策定した「教育振興基本計画」に沿って、教育委員会が取り組む事業を支援します。

(2) 文化とスポーツの振興

気

軽に文化活動への参加やスポーツに親しむことができるよう、教育委員会が策定した「第6期社会教育中期計画」に沿って、社会教育、社会体育の諸事業を支援します。

(3) コミュニティ活動と国際交流の推進

コ

コミュニティー活動の中核施設である二セコ町民センターの利便性の向上に努めるとともに、コンベンション機能が発揮されるよう取り組みを進めます。

また、西富地区町民センタ

1では、耐震診断調査結果を踏まえて、地域住民のみならずと地区再編を含めて新たな施設の整備に向けた協議を進めます。

地域全体で国際化・国際交流を推進するため、国際交流員(CIR)を引き続き配置し、国際的なビジネス環境づくり、海外観光客の受入れや町民が国際感覚を育むことができるよう交流の場づくりに努めます。

5 安全で安心な暮らしを支える

町

民や来町されるみなさんが、安全で安心な生活環境のもとで暮らし、過ごすことができるよう、防災対策の充実強化、生活基盤や社会基盤の総合的な整備に引き続き取り組みます。

(1) 防災・救命対策の強化

本

町の地域防災計画を基に、町民の生命と財産を守るための防災対策の充実強化に継続して取り組みます。

災害発生時に迅速かつ的確な対応が行えるよう防災訓練の実施や研修への参加など、職員が災害対応能力の資質を高めるとともに、自治会との協議連携を図り、地域防災組織の設立を支援します。

原子力防災対策については、北海道や関係自治体などと連携し、町防災計画原子力防災計画編に基づき、町民への周知・啓発を行います。

また、本町の地域防災対策の推進拠点として、災害時に適切に対応できる施設としての「防災センター」の整備について、継続して検討します。

羊蹄山ろく消防組合では、一部事務組合として発足以来、関係7町村が個別に体制を整備する自賄い方式により運営しているため、組織としてのスケールメリットを最大限に活かすことができませんでした。しかし、本年4月に新たに消防組合としての給与条例が制定され、人事、給与などの一元化によるさまざまな広域人事が可能となりました。さらに、二セコ救急隊の救急救命士運用が平成29年1月か

ら開始予定であり、救命率を向上させるよう円滑な導入に努めます。

(2) 情報基盤の充実

防

災通信として重要な、地域密着型のコミュニティFM放送局「ラジオ二セコ」を支援し、併せて、ラジオの難聴対策を進めます。

ラジオ二セコでは、行政情報をはじめ、町内の活動団体や商店街、観光イベント、雪崩事故防止情報など、町民や観光客のみなさんへのさまざまな情報発信をこれまで行っています。ラジオ局を通じてでき上がった新たなコミュニティ活動も大きな広がりを見せており、さらに、みなさんに愛される放送局づくりを支援します。



ラジオ二セコは、春から昼の生放送が始まります

また、世界の優れた観光地と比較すると大幅に遅れをとっている「地域情報通信基盤(ICT)」の導入・活用について、他市町村との地域間連携を含め整備の促進を図ります。

さらに、町が保有する光ファイバー通信施設の通信事業者への移管について、総務省と協議を進めたいと考えています。

平成27年10月に施行した「社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)」が、円滑に運用されるよう関係機関と連携しながら取り組みを進めます。

(3) 住環境の整備と定住促進

本

町の人口増加を支えている社会増の傾向を維持するため、本年度は移住・定住意識が高い都市部に重点化して、町のPRを行います。また、慢性的な住宅不足が続いていることから、民間による賃貸集合住宅の建設促進を図るために、「民間資金活用

集合住宅建設等促進条例」に

基づく振興策に取り組むなど、民間事業者と連携して**住宅確保政策を進めます。**

町営住宅については、「ストック総合活用計画」および「長寿命化計画」に基づき、本年度は、富士見団地や望羊団地の長寿命化型複合改善工事を実施します。また、入居者のミスマッチ問題を解消するため、高齢者用住宅や子育て世代住宅・単身者住宅などの整備に向けての検討を進めます。



富士見団地は屋根・外壁などの改修、望羊団地はベランダの防水工事などを行います

(4) 道路交通網の整備

北 海道による「道道二セコ停車場線」の歩道整備事業については、沿線のみ

なさんのご協力により用地買収、建物補償も進み、昨年の歩道整備工事に続き、本年は、賢照寺前からコーポ有島にか

けての工事に着手する予定となっております。また、道道蘭越二セコ俱知安線と道道岩内洞爺線の右折・左折車線設置予定の**交差点改良**について、工事の早期着手を北海道に継続して要請します。

大型車両の交通量の増加により、歩行者などの安全対策と路面強化が必要となっている「**町道羊蹄近藤連絡線**」の歩道整備工事や、未改良であった「**町道北栄中通改良工事**」を実施します。また、町道の老朽化や損傷が進んでいることから、国の交付金を活用し、計画的な維持補修と適正な管理に努め、併せて、道路橋梁施設の長寿命化修繕計画に基づき、「**紅葉橋**」の橋梁改修実施設計や「**芙蓉橋**」の橋梁改修工事を実施します。

(5) 地域交通の確保

に こつとBUSについては、利用者のさらなる

利便性を高めるため、乗合率を向上させる対策を事業者と連携して進めます。また、2次・3次交通の利便向上のため

め新たな域内交通システムの検討を行います。

(6) 都市計画、上下水道

こ れまで国の交付金を活用して、整備をしてきた

中央倉庫地区の施設整備が完了したことから市街地区活性化の拠点としての運営支援を行います。また、羊蹄山麓広域景観づくり推進協議会やしりべし空き家バンクと連携するなど、町内の景観を阻害している「**廃屋・空き家**」の撤去・再活用に向けて取り組みます。

水道事業については、昨年度から水道施設の適切な維持管理を目指して水道施設の維持管理業務の民間委託化を行っており、本年度は「**水道ビジョン**」の策定と水道施設更新計画の作成に向けて取り組み、安心・安全な水道水の安定供給の確立に努めます。下水道事業については、施設の適切な更新と維持管理を行うため、昨年度に策定した下水道管理センターの長寿命化計画に基づき、本年度は国

の交付金を活用して「**下水道管理センター電気計装設備の更新工事**」に着手します。

6 未来を見据えた 行財政の基盤づくり

国

が進める地方創生との連携のもと、本町の自治創生に取り組むとともに、町が保有する行政財産・資源の有効活用を図り、効率的で効果的な行財政運営に努めます。

(1) 自治創生の推進

平

成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「二セコ町自治創生総合戦略」を昨年度に策定、本年度は、町民のみならず、関係機関との連携により、事業の実施や効果のフォローアップなど、自治創生の実践に努めます。

(2) 総合計画によるまちづくりと行財政運営

5次二セコ町総合計画については、昨年度に

計画変更についての見直し作業を行い、議会に提出しているところですが、本見直しにあたっては、町民アンケート調査による計画への評価や重要度を再調査して事業へ組み込み、さらに、人口減少社会に対応する「**二セコ町自治創生総合戦略**」を計画の一部に位置づけ、計画の体系化を図っております。

社会の伸展に伴い、地域が必要とする公共への期待は、今後、さらに多様化し、増大していくことが予想されています。限られた財源の中で効果的かつ効率的な公共の役割を、住民自治の視点から整理・再構築していくことが課題となっているものと考えています。今後もし引き続き、各種の事務事業の検証を行いながら、将来のまちづくりを展望した行財政運営を進めます。

また、時代の流れに即応した組織のあり方を検討するとともに、職員の人事評価制度を導入し、町民に信頼される活力ある職場づくりに努めます。

さらに、自主財源の確保も

極めて重要な課題であり、観光や環境に充当する新たな目的税について引き続き検討し、ふるさと寄付についても新たな視点を加えて制度を創設したいと考えています。

(3) 計画的な公共施設管理

今 後、更新時期を迎える公共施設が多いことから

公共施設の管理などに関する基本的な計画である「公共施設等総合管理計画」を策定し、計画的な修繕や解体、類似施設の統廃合、長寿命化、施設管理の見直しなど、適切なマネジメントの実施に努めます。

また、町が保有する資産については、売却や貸付などの有効活用を進め、民間活力の導入による雇用の場の確保や町の安定的収入の確保策を講じます。

(4) 広域行政の推進

広 域行政の推進は、税の滞納整理、国民健康保

険、介護保険に関する事務が

後志広域連合で行われており、今後も引き続き広域事務を推進します。

このほか、第2次後志広域連合広域計画に基づき、広域連合が目指す「将来展望」が実現できるように、関係町村、後志広域連合と連携を深め、広域行政事務事業の拡充について検討します。

また、羊蹄山ろく消防組合や羊蹄山麓環境衛生組合の共通経費などの負担が毎年増加している現状を分析し、対応策を講じます。

終わりに、本年度も引き続き、これまでの基本姿勢である「公正、スピード、思いやり」の行動原則を柱に、次代を担う子どもたちへの投資、子育てしやすい環境の拡充を図り、①資源の循環、②エネルギーの循環、③地域経済の循環と、ニセコ町が将来にわたって、自立していくための3つの循環による「子ども笑顔が輝く元気なニセコ」づくりに努めていきます。

教育執行方針

今 日、我が国においては少子化や高齢化、グローバル化、情報化が進展する

中、社会構造や生活環境の大きな変化、家庭をめぐる問題の深刻化や学校が抱える諸課題の複雑化・困難化が増している状況にあります。

それに伴い教育再生に向けた諸改革が進められる中、将来を担う子どもたちが、こうした変化を乗り越え、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら、

未来を切り拓いていく力を身

に付けることが求められています。

そのために、学校と地域の役割を明確にするとともに、学ぶことと社会とのつながりをより意識した教育を行う必要があります。実社会や実生活の中で、習得した基礎的な知識、技能を活用しながら、自ら課題を発見し、解決に向けて主体的・協働的に探究し、実践に生かしていけるようにすることが重要です。

本町では、ニセコ町教育振興基本計画「前期5年間の4年目を迎える本年度において、前期施策の見直しや後期施策



1 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 子育て支援の推進

子どもたちを育むために、幼児センターから高校まで連続性のある一貫した「ニセコスタイルの教育」についての検討を深めます。

① 文部科学省の委託事業である「コミュニティ・スクール」について平成29年度実施に向け、2年次の調査研究に取り組みます。

② ニセコが有する豊富な教育資源を積極的に活用し、ニセコで学び、ニセコを愛する子どもたちを育むために、幼児センターから高校まで連続性のある一貫した「ニセコスタイルの教育」についての検討を深めます。

子 育て支援は、今後も社会全体として取り組む

必要があることから、教育委

員会では幼児教育、学校教育、社会教育の各般に渡り、必要な支援、施策に取り組みます。

近年、転入者の増加や少子化・核家族化の進行といった社会的状況の中、子どもを持つ親は、育児に悩んだり、地域とのつながりを上手にとれなかつたり、孤立感を感じたりするなど、子育てに対する身体的・心理的負担が増大しています。地域子育て支援センターでは、親が安心して子育てを行える環境づくりに努め、子育て講座や子育て相談、保育開放、預かり保育などの充実、また、子どもたちが健康やかに成長するための支援と各種事業の提供を着実にを行います。

(2) 就学前教育の推進

就

学前の教育は、学びの基礎となる体力や豊かな情操、道徳性の芽生えなどを培ううえで大切な役割を果たすとともに、幼児期は人格形成の基礎となる重要な時期であります。幼児センターでは、人や自然との触れ合いを

通し、基本的な生活習慣や道徳性を園児に育んでいます。本年度も、子どもが主体的な遊びを十分にできるよう、年齢ごとの特性を踏まえた環境整備を進め、二セコの豊かな自然との触れ合いを大切にし、遊びを通して心身の調和を取入れた活動を進めます。

また、家庭や地域との連携を大切にした教育体制づくりに努め、「信頼ある教育・保育」を推進します。

幼児センター運営においては、「PDCAサイクル」に基づく評価活動を保育・幼児教育に有効に機能させ、運営改善に生かします。

また、英語に触れる機会を継続的に設けるとともに、小学校との「段差」をなくすため、子ども同士、教職員同士の交流を進めます。

さらに、長時間保育について、本年度は「保育時間を午前7時30分から午後6時30分までに拡大し、最長11時間保育」の体制を実施します。

施設整備の面では、乳幼児数の増加と保育・教育ニーズの増大に対応し、昨年度行っ

た実施設計に基づき、幼児センター機能向上に向けた増築工事を実施し、子育て環境の一層の充実を図ります。



子どもたちは毎日、元気に遊び、学んでいます。

(3) 健康・人権教育の推進

子

どもの健やかな体や基礎的な体力・運動能力を育てるため、学校での体育や部活動の充実に努めるとともに、地域での遊びやスポーツの促進、関係機関と連携した健康意識の向上に取り組めます。

この中では、学校と家庭、地域の関係機関が連携し、児童生徒の望ましい生活習慣に関する指導を進めるとともに、**心身の健康保持増進を図る体**

制づくりと指導の充実に取り組みます。また、法令に基づく児童生徒の健康診断を行います。

幼児の歯・口腔の健康づくりを推進するため、町の関係部局と連携し、虫歯予防教室や食後の歯磨きつがいの実施を進めるとともに、引き続き幼児センターにおいて、フッ化物洗口を安全・安心に十分配慮して実施します。

人権教育や道徳教育の推進については、子どもが地域の歴史や文化、自然を理解し、人々と交流し学ぶ活動や体験、共生・共助に係る教育などに取り組み、心豊かで思いやりのある人の育成に努めます。特に小・中学校においては、生命を大切に、思いやりの心を育む道徳教育の充実に努めます。

(4) 学校給食

学

校給食は、地域の食料生産や食文化などに対する理解を深めるため、地場産品を活用した給食の提供に努めるとともに、施設や配送

の衛生管理に留意するなど、**安全で安心な給食運営**に努めます。

また、望ましい食習慣や生活習慣の定着、食の大切さに対する心を育てるため、栄養教諭による児童生徒への食育指導の推進を図ります。

給食費について、食材価格は値上がりの傾向ですが、保護者の負担軽減を考慮し、献立の工夫や生産者、納入事業者などとの連携を図りながら、本年度も**第3子以降の免除制度の運用や公費負担による値上げの抑制**を引き続き行います。



給食センターでは、毎日約500人分の給食が作られています

2 生活習慣と社会性の育成

家

庭と連携した子どものより良い生活習慣の形成に向け、あいさつや返事、生活リズムの確立など、自主的・自律的生活習慣の定着に引き続き取り組みます。

生き方（キャリア）教育の推進として、子どもの夢や希望を広げ、生き方や地域のことを学ぶ、外部人材による特別授業や職業体験を各学校で進めます。また、いじめや不登校などの児童生徒をとりまく諸問題を早期発見、早期対応するため、スクールカウンセラーなど外部人材の活用や教育相談、支援体制の整備、充実に引き続き取り組みます。

指導要領をふまえ適切かつ社会に開かれた教育課程の編成と実施に努めます。このための工夫として、チームティーチング（ＴＴ）や少人数教育、習熟度別指導、コンピュータや情報通信技術（ＩＣＴ）の有効活用など、さまざまな指導方法に取り組みます。また、アクティブ・ラーニング（調査・体験など児童生徒の能動的学習）の導入など、児童生徒一人ひとりが主体的かつ協働的に学ぶ授業の実現に努め、「楽しい」、「分かる」授業づくりに取り組みます。

この教育理念に基づき、緑地観光科としての特色ある教育課程の編成と実施を進めながら、農業クラブ活動や校内プロジェクト活動など、生徒の主体的な活動の振興を図ります。農業の学習では、学校圃場を活用し、野菜や花の生態を学び、健康に育て収穫する知識と技能の習得を目指すとともに、観光の学習では、ホスピタリティを念頭に、観光ビジネスに関する知識と技能の習得を目指します。

(3) 特別支援教育の推進

教

育上特別な支援が必要な児童生徒の学習を支えるため、一人ひとりの子どもにニーズに応じた課題解決を図る特別支援教育を推進し、保護者や関係者との連携と協力を努めます。

幼児期に作成する個別の教育支援計画をもとに、特別支援学級の設置運営や「ことばとまなびの教室」への通級指導のほか、特別支援講師の配置、指導を行います。

また、特別支援教育に係る就学奨励制度の運用を行うほか、教職員を中心に関係者が連携し協議、対策を進める二セコ町教育支援委員会の効果的な運営を図るなど、学校が連携し一貫した支援を進める体制の充実に努めます。

(4) 読書活動の推進

学

校を通じた児童生徒の読書活動の推進として、学習交流センター「あそぶっく」の利用を一層進め、各学

校での一斉読書や読み聞かせ活動、学校図書の有効利用を図ります。

学校図書室支援員の継続配置による学校図書室の環境整備や有効活用、選書充実に取り組むほか、学校図書担当者や関係者による協議など、学校、「あそぶっく」、教育委員会が連携し、読書環境の一層の充実と読書習慣の定着を図ります。



ブックフェスティバルでは自分のお気に入りの本を探します

4 学校経営の充実

今

学校が特色ある教育活動を展開していくため、「二セコ町学校評価ガイドライン」に基づき、学校評価の取組を通じた学校運営の改善、質の向上に努め、地域から信

3 確かな学力の育成

(1) 教育課程の編成と実施

本

町が目指す「よく分かる授業」、「集中できる授業」による学習意欲の向上、確かな学力育成のため、学習

(2) 高等学校教育の推進

二

セコ高等学校では、農業と観光を融合した産業人を育成する教育内容の充実を図り、町立高校として地域との密接な連携のもと、町民に信頼され、地域の未来を

また、今後の学校運営の財源確保に向け、本年度から授業料を導入します。国の高等学校等就学支援金の活用を前提に、授業料の実質的な無償化を継続しつつ、安定的な学校運営に努めてまいります。

近年は、少子化による入学希望者の減少など厳しい学校運営環境にありますが、高校教育のあり方や、地域の産業人育成のための学校振興の方向性、戦略について、今後検討を進めます。

頼られる学校づくりを進めます。この中では、児童生徒や保護者の意見を踏まえた学校ごとの評価を行い、学校経営構想に基づく学校活動を着実に進めるとともに、町全体での学校経営に関する重点目標を定め、評価を実施します。これら学校評価を軸とし、幼・小・中・高の連携強化と教育内容の質の向上を目指したカリキュラム・マネジメント(子どもや地域の実態を踏まえた教育課程の編成、実施、評価および改善の学校経営手法)を進めます。

各学校においては、保護者や学校評議員との連携とともに、「学校便り」、学校ブログ(学校ホームページ)、ラジオニセコを通じた学校からの情報発信、授業公開や地域と連携した学校行事運営に努めます。また、地域の教育資源を生かしたふるさと教育や、「環境モデル都市ニセコ」としての環境教育について、その推進と充実を図ります。

5 教職員の 資質能力の向上

教

職員は児童生徒への教育、指導はもとより、

本町が目指す教育の姿の実現に向けさまざまな取り組みの推進を担う立場でもあることから、教育公務員としての適切な服務管理とともに、一人ひとりの資質や能力が一層向上し、本町の教育振興に資するものとなるよう努めます。

各教科や学級運営における指導、校務分掌業務などのほか、児童生徒の学力・体力の一層の向上に向けた取り組みや、特別支援教育、「コミュニティ・スクールの取り組みや幼児センターから高校まで一貫性のある教育などについて、教職員による学校間連携のもとで進めます。これらにより、地域から評価される教育成果を挙げることができるよう、校内外の研修や授業研究、指導力の向上に向けた授業公開などにも積極的に取り組みます。

6 教育環境の充実

(1) 「ニセコスタイルの教育」の推進

学

校教育においては、本町の自然環境や人材、

環境や人材、まちづくりの取り組みなど豊富な教育資源を生かし、「個性豊かで地域を愛する子どもを育てる教育の充実」に取り組みます。ニセコの子どもたちが身につけるべき力として、社会の変化を乗り越え、他者と関わりながら自立し、未来を切り拓いていく力を中心に据え、社会とのつながりをより意識した教育の実践に努めます。

その根幹を成す取り組みとして、学校と家庭、地域が課題や目標を共有し、地域と共有する学校づくりを進めるため、本年度が2年目となる「コミュニティ・スクール」導入への調査研究を継続します。

また、幼児センターから高校まで連続した一貫性のある教育活動の推進を柱に、小・中学校が特に連携する「小中一貫教育」導入に向け、昨年度設置したニセコ町小中一貫教育検討協議会において、具体的な検討を深めます。これらの取り組みにより「ニセコスタイルの教育」の確立と推進に努めます。

進に努めます。

このほか、子どもの地域活動への参加促進や地域による学校支援、ニセコ町まちづくり基本条例に基づく子ども議会活動などに取り組みます。

また、教育委員による学校訪問や教育行事、総合教育会議への参加、教育委員会協議の運営、教育委員会活動の適切な外部評価の実施などを通じ、教育委員会運営の一層の充実にも努めます。

(2) 安全教育の推進

子

どもの安全・安心を確保していくため、自らの安全は自ら守るとの視点に

立ちながら、家庭や地域、学校、関係機関が連携し、防犯や交通安全、防災などの安全・危機管理に関する教育、啓発に努めます。

通学路の点検など児童生徒の登下校時の安全確保を進めるほか、各学校における防災訓練、交通安全教室や「子ども110番の家」の運用、不審者情報への対応などを進めます。また、「いじめ防止基本

方針」に基づくいじめ問題への対応や児童生徒の主体的な活動を中心とした「いじめを生まない教育土壌づくり」、不登校などの児童生徒の諸問題への対応に取り組みます。このほか、携帯電話やインターネット上のトラブルや犯罪から子どもたちを守る取り組みなども推進します。



知らない人に声をかけられた時、相手の特徴をしっかりと覚えておくことが必要です

(3) 学校施設設備の整備維持

児

童生徒が安心して学べる良好な環境を維持する

ため、また、今後見込まれる児童生徒数の増加や教育環境の変化に確実に対応していくため、学校施設設備の点検

や保守管理、整備充実など、適切な営繕と維持に努めます。

平成30年度に学級数の増加が見込まれる近藤小学校について、本年度、普通教室増設と老朽改修を組み合わせた校舎改修の実設計を進めます。二セコ小学校では、学童保育所移転後の空間を普通教室として再利用するための教室化工事のほか、老朽化した電気設備を更新するための実施設計を行います。

また、二セコ高校食物調理実習室に設置したオープン設備の一部老朽更新、二セコ中学校図書室の書架増設のほか、各学校施設の修繕、教職員住宅の計画的営繕を行います。備品類の整備では、二セコ中学校と二セコ高校において、耐用年数の到来およびソフトウェアのサポートが終了する情報処理教室のパソコン機器類について、備荒資金を財源とした更新を年次償還方式により行います。このほかスクールバスについては、安全、確実を第一にした安定的な運行に今後も努めます。

7 生涯学習・スポーツの充実

(1) 生涯学習の推進

一 セコ町第6期社会教育中期計画」に基づき、

本年度の社会教育計画をもとに生涯学習事業を計画的に推進します。社会教育と学校教育、町の各部署、地域が連携し、町民が生涯にわたって、いつでも、どこでも学び続ける生涯学習社会の実現を目指し、本町の特色を生かす社会教育事業に取り組みます。

この計画は、子育て支援体制の充実、異文化交流機会の充実、地域を知る機会の充実、高齢者の健康の4項目を柱としており、それぞれに設けた目標達成のため、生涯学習やスポーツ、文化や芸術、異文化共生のそれぞれの事業を推進、振興します。

子育て支援においては、小学生を対象とした「放課後こども教室」を週2回実施します。新設される「二セコこども館」で事業を行うことから、町の学童保育事業との連携と

あわせ、この場所を拠点として地域全体で子どもの成長を支えるさまざまな体験、活動の推進と充実に向けてまいります。

また、子どもを対象とした読書活動の推進について、「二セコ町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣の定着に引き続き努めます。活動の拠点である学習交流センター「あそぶつく」を中心に、NPO法人あそぶつくの会や学校、地域が連携を深め、より多くの町民が図書に興味や関心を持てるよう、読書環境の充実を図ります。

異文化交流においては、滋賀県高島市マキノ地区との交流について、人的交流と交流組織「マキノ・二セコ交流会」の取り組みへの支援を行います。

また、中学高校生を対象として、北海道ジュニアリーダーコースへの参加に引き続き取り組みます。このほか、本年度は後志母親研修会が本町で開催されることから、主催する二セコ町PTA連合会に対し、開催に必要な支援を行

います。

地域を知る取り組みにおいては、小学生を対象に自ら学び心を養うことを目的とし、ヘリコプター体験搭乗による郷土学習を継続します。このほか、滋賀県高島市への訪問事業「少年洋上セミナー」、鹿児島県薩摩川内市の児童生徒受入などの交流事業を実施します。これら事業を通じ、子どもたちが歴史や文化の違いを体感し、郷土を見つめ直す機会を提供します。



昨年度の洋上セミナーでは、有島文学の歴史について学びました

高齢者が学ぶ環境づくりについては、「寿大学」を引き続き開講し、高齢者が健康で明るく、生きがいと潤いのある生活を送ることができるよう、

月1回の学習会を開催します。学習会では、社会福祉協議会や役場保健師との連携により、健康づくりを一つの柱と捉え、交流の機会提供とともに、趣味や教養の幅を広げ、充実した生活の一助となるよう、魅力ある活動を推進します。

(2) 生涯スポーツ活動の振興

ス ポーツは、体力向上や生活習慣病の予防など

の健康増進に資するものであり、また、豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献します。本年度も、二セコの自然や人材などの教育資源を生かしたスポーツ活動の推進と充実に取り組みます。

子どものための事業として、小学校1年生の水泳教室をこれまでと同様に実施するとともに、1年生のスキー教室は初心者のスキー教室に内容を変更し、転校などでスキーが初めての子どもにも対応するよう対象を拡大して実施します。また、本町の特色を生かしたスキーリフト券助成事業では、昨年度から町内スキー

教育行政執行方針



子どもたちは、コーチから実際に指導してもらいます。

場の協力と町費助成の増額により保護者負担の軽減を図っています。本年度もこれを継続し、子どもたちがスキーに親しみ、技術が向上するよう、施策の充実に努めてまいります。このほか、町出身のスポーツ選手とのふれあい事業、一流スポーツ選手を招きプロフェッショナルな技術と心を学ぶ機会を子どもたちに提供する事業、北海道日本ハムファイターズによる野球教室をこれまでと同様に実施します。また、夏休み期間中の子どもたちを始め、町民の健康増進と規則正しい生活への支援として、ラジオ体操会も行います。

各種スポーツ大会の振興で

は、運動公園開幕スポーツ大会をはじめ、全町スポーツ大会として「ふれあい町民運動会」、「ソフトボール大会」、「9人制バレーボール大会」を継続して開催するほか、各種スポーツ競技の向上を支援する「町長杯スポーツ大会」を開催します。このほか、「ニセコマラソンフェスティバル」は、本年度も実行委員会を組織し、安全面はもとより意義ある大会となるよう、工夫を図りながら運営の支援、協力に努めます。

また、体育協会とスポーツ少年団の一体的運営や各団体の課題解決を引き続き支援します。この中では、体育指導者の育成や各種スポーツ事業において関係団体との連携を図るなど、町民スポーツ全体の振興、支援に努めます。

スポーツ施設の整備充実について、昨年度策定した「ニセコマラソン活動・施設全体構想」に基づき、町財政の状況を勘案しながら必要とされる施設改修や整備に計画的に取り組んでまいります。このうち、児童生徒の利用が多

い「町営プール」の老朽化が進んでいることから、更衣室床面の取替修繕など緊急度の高いものから優先的に実施します。

8 文化・芸術の振興

文化・芸術の振興においては、生涯を通じて心のゆとりやつるおいにつながる文化に親しめる環境づくりに努めます。このために文化・芸術活動をさらに奨励し、文化協会への支援を行うほか、

子どもの芸術鑑賞や文化発表の機会を引き続き提供してまいります。また、ニセコマラソンセンターや「あそびつく」、有島記念館などの施設を活用し、音楽鑑賞など芸術にふれる機会づくりを進めます。

有島記念館は、有島武郎やニセコマラソンに関する貴重な資料の収集、展示のみならず、地域に開かれ有島が愛した美術を核とした美術館の機能や、町の歴史や風土、自然を対象とした郷土博物館の機能などを有します。これら機能の充実に引き続き努めながら、有

島記念館を中心とした文化・芸術に親しむ機会の拡充を図ります。これまでの各種施策の効果も表れ、近年は入館者数が増加する傾向に転じていることから、企画展や音楽会などの開催、これらを通じた若手アーティストの支援などにも引き続き取り組みながら、文化・芸術の発信に努めます。

また、昨年度、町内事業者の協力を得て館内に設けた喫茶コーナーも好評であることから、町民が気軽に足を運べる施設として、施設運営面での充実にも努めてまいります。このほか、埋蔵文化財など文化財の保護や伝承、ふるさと意識の醸成、文化・芸術施設の維持と充実に引き続き取り組みます。

9 異文化共生の推進

今

日の国際社会における地域人材の育成や地域の発展を展望していくため、異文化共生の推進に取り組んでまいります。職種や年代などを問わず参加、交流できる事業を引き続き実施、支援す

るとともに、町の国際交流員が行う英会話教室や文化イベントなどの事業と連携するなど、国際的な視点での異文化交流の場の提供に努めます。国際理解教育の推進については、各学校に引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、幼児センターから高校までの児童生徒が英語と接する機会を設けるなど、英語学習の充実を進めます。

また、町の国際交流員や町内に滞在する留学生などとの交流を通じた国際理解、異文化理解教育を促進します。



「平成28年度もっと知りたいことの仕事」には、詳しい予算や事業などを説明していますので、ぜひご覧ください。
(右は平成27年度)



平成28年4月より、

障がい者差別解消法がはじまります



この法律は、障がいを理由とした差別をなくすことで、障がいのある人もない人もともに生きる社会をつくることを目指しています。

どんなことが差別なの？

障がい者差別解消法では、「不当な差別的扱い」と「合理的配慮をしないこと」が差別になります。

不当な差別的取り扱い

- ・障がいがあるという理由でスポーツクラブに入れない
- ・障がいがあるという理由でアパートを貸してもらえない
- ・車椅子だからといってお店に入れない



などは、障がいの無い人と違う扱いを受けているので「不当な差別的扱い」であると考えられます。

合理的配慮をしないこと

- ・聴覚障がいのある人に声だけで話す
- ・視覚障がいのある人に書類を渡すだけで読み上げない
- ・知的障がいのある人にわかりやすく説明しない

などは、障がいのある人が困っているときにその人の障がいにあった必要な工夫ややり方を行っていないので、「合理的配慮をしていない」と考えられます。



役所と会社・お店ではちょっと違う

不当な差別的扱いをすることは役所も会社・お店なども禁止されます。

役所は必ず合理的配慮をしなければなりません。しかし、会社・お店などは障がいのある人が困らないようにできるだけ努力することになっています。

	役 所	会社・お店など
不当な差別的扱い	してはいけない	してはいけない
合理的配慮	しなければならない	するように努力

※ただし、合理的配慮のために、たとえばお金がかかりすぎたりすることもあります。

その場合、他のやり方や工夫を考えることとなります。

障がいに関することで困った場合は、相談窓口へご相談ください。

○後志地域づくり委員会（後志総合振興局社会福祉課）

☎：0136-23-1938 FAX：0136-22-5846

○保健福祉課福祉係 担当＝工藤・谷井

☎：0136-44-2121 FAX：0136-44-3500



4月1日から申請受付を開始します

確認じゃ！ 高齢者向け給付金

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)



賃金の恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方を支援します！！

申請期間は、4月1日(金)～6月30日(木)までの3ヶ月間です



申請期間を過ぎると申請受付ができなくなりますのでご注意ください。

高齢者向け給付金とは

一億総活躍社会の実現にむけ、高齢者世帯の所得全体の引き上げや平成28年前半の個人消費の下支えの観点から対象者へ1人30,000円を支給します。



申請方法について

ニセコ町在住で平成29年3月31日までに65歳になる人へ3月下旬に、案内と申請書を郵送しています。(平成27年度臨時福祉給付金の非該当結果がでた人、生活保護受給者は除きます)。そちらの申請書に必要事項を記入のうえ、印鑑と必要書類を持って受付窓口(ニセコ町役場保健福祉課窓口)までお越しください。また、申請書と必要書類を同封のうえ、郵送でも受け付けます。

申請を受けてから審査を行い、後日審査結果の通知をします。該当となる人へは、審査が終わってから約1ヶ月程度で指定された口座へ給付金を振り込みます。

※窓口での現金支給はできません。

※支給対象になるかどうか、
個人情報保護の観点から
電話でのお答えはできません。



ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってくる、不審な郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署(または警察相談電話#9110)にご連絡ください



該当になるのはどんな人？

	高齢者向け給付金
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度非課税 (かつ課税者の扶養控除に入っていない) ・平成29年3月31日までに65歳になる (昭和27年4月1日以前に生まれた人) ・H27年1月1日にニセコ町に住民票がある ・平成27年度臨時福祉給付金の該当になった <p>※上記4つの条件すべてに該当する人が対象です</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・H27年1月1日別の市町村に住民票があった ・H27年度課税である ・H27臨時福祉給付金が非該当になった人 ・H29年3月31日までに65歳にならない人 <p>※上記のうち、1つでも該当する人は対象外です</p>	×

平成27年1月1日でニセコ町に住所が無かった人は前住地にお問い合わせください。

※それぞれの市町村によって申請期間が異なりますので、厚生労働省のHPにてご確認ください。

(<http://www.2kyufu.jp/shichouson/index.html>)

窓口に持ってくるもの

1. 印鑑



2. 申請者の本人確認書類

(運転免許証、健康保険証など)



3. 通帳やキャッシュカード

(受け取り口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかるもの)



<お問合せ>

ニセコ町役場

保健福祉課福祉係

担当：工藤・谷井

☎：0136-44-2121

カクニンジャ



※代理申請・受給を希望される場合は、支給対象者に加え、代理人の本人確認書類、代理関係を確認できる書類が必要となります。

世界の昔話の絵本がニセコに大集合！ 絵本ワールド

ニセコ町国際交流推進協議会主催による「絵本ワールド」が2月27日、町民センターで開催されました。

今年のテーマは「昔話」。絵本コーナーには世界各国の絵本約400冊のほか、大型絵本や手づくり絵本も展示されました。

当日、国際交流員らが、日本語、英語、ドイツ語、韓国語、中国語で「読み聞かせ」を行い、子どもたちは、言葉の違いに興味深げに聞き入っていました。

また、ものづくりワークショップでは、中国のお花のボールや韓国の干支のお面づくりの異文化体験もあり、親子で楽しい1日を過ごしていました。



見つけれられるかな？とゲームを楽しむ親子

ま ち の my town hot news 話 題

まちの話題

絵本の読み聞かせをする国際交流員



会場にはさまざまな絵本が並べられました

防火防災知識を身につけました 少年消防クラブ修了式

第1期ニセコ町少年消防クラブの修了式が2月27日に、町民センターで行われました。

修了証書を授与されたのは、町内の小学校5・6年生の8人です。

クラブ員はこれまで、消防車の体験搭乗をはじめ、消火器の使い方や放水訓練のほか、ロープ結索の救助訓練や心肺蘇生法、三角巾の使い方の救急訓練など、普段学べない貴重な体験をつんできました。

少年消防クラブの活動で得た知識や訓練は、イザという時に役に立ちます。クラブ員からは、「分かりやすく、楽しかった。これから人気になると思う」と笑顔で話してくれました。



支署長から修了証を手渡されるクラブ員



夢の実現に向けて活動計画を語る澤田隊員

よそ者からニセコ人へ！ 地域おこし協力隊活動報告会

27年度に採用された5人の地域おこし協力隊の活動報告会が2月23日、町民センターで行われました。

隊員はそれぞれ、採用されてから今までの活動や成果、ニセコでの生活、これからの抱負などについてパワーポイントを使いながら報告しました。

1年目はニセコの魅力発見や人脈づくりに時間をかけており、それを基に今後の活動の輪を広げていきたいことや、反省点としては地域おこし協力隊のアピールや隊員同士の情報交換不足を挙げ、28年度採用の後輩隊員にアドバイスをしていきたいとのことでした。

3年間の思い出をありがとう！ ニセコ高校卒業式

ニセコ高校の卒業式が3月1日に高校体育館で行われ、31人が思い出あふれる校舎を巣立ちました。

悪天候のため開始時間を午後3時に繰り下げての卒業式でしたが、親や下級生が見守る中、一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

在校生の送辞の後、卒業生を代表して國重つぐみさんが、学校生活の思い出をはじめ、家族や友人、先生など多くの人に支えられながら、学業やクラブ活動に励むことができたことへの感謝や卒業後の決意など答辞の言葉を述べました。

式典後、教室に戻った生徒は、友人との別れを惜み、また、再会の約束をしていました。



卒業生のみなさん、未来に向かって頑張ってください

ふるさとの歴史に思いをはせる 宮山登山会

毎年恒例となっている宮山登山会が、有島記念館主催で3月12日に行われ、年配者から家族連れまで14人が参加しました。

「宮山」は、かつて有島武郎が農場開放の宣言を行った「弥照神社」が最初に建立された場所です。

参加したみなさんは、学芸員の説明を受けながら、ふるさとの歴史に思いをはせていました。

山頂では、雪が降り羊蹄山を眺めることができずでしたが、膨らんだ木々の芽からは春の息吹を感じることができました。

下山後は、甘酒やコーヒーを飲みながら、みんなでおしゃべりをして楽しい時間を過ごしました。



膝まで埋まる雪の中、宮山の山頂を目指して登りました

プロの指導でレベルアップ！ アスリート訪問事業

2月26日、27日に教育委員会主催のアスリート訪問事業が行われました。

今回は世界選手権銅メダリストで、北京・ロンドン五輪に出場した池田信太郎さん（「イケシオ」で有名）がコーチとして子どもたちにバドミントンの指導をしてくださいました。

瞬発力を鍛えるゲームや「基礎打ち」の練習をしたあとは、池田さん自ら子どもたち全員とのダブルス戦を行い、多彩なショットを披露してくださいました。

教室の最後にコーチから子どもたちに、「基礎練習は楽しくないけどとても大事です。楽しくない練習をしていると上手くなって楽しみが増えるよ」とアドバイスいただきました。



子どもたち一人ひとりに熱心に指導してくださいました

車いすに乗ったまま乗車 福祉車両納車式

3月4日、訪問介護の利用者を対象に移送サービスを行う、社会福祉協議会に福祉車両が納車されました。

この福祉車両は日本財団の助成を受け導入され、新年度から病院への移送サービスに使われます。



この福祉車両は車いすのまま乗ることができます

2年連続の入選 公共政策の懸賞論文

ニセコ駐在所の上野貴弘所長が、公共施設調査会と警察大学校主催の全国の公共政策懸賞論文に2年連続入選し、2月25日、町へ報告くださいました。

26年度の論文は、「ネット社会を安全に暮らす」がテーマ。法規制の現状と問題点を上げ、高校生を対象に意識調査の実施や大学生との討論を行い、啓発活動の強化や各機関との連携を進め、地域の顔の見える取り組みの大切さを提言して、優秀賞を受賞しました。

また27年度は、「まちの子供を自転車事故から守るために」をテーマ

に、4年間にわたり児童・生徒に対して、走行訓練の実施や町内の危険箇所のスライド上映などを行い、ニセコの実情に即した自転車事故防止について提言し、佳作を受賞しました。

論文は、いずれも1万字程度にまとめた力作で、北海道からただ1人の入選となりました。



上野所長、受賞おめでとうございます



企画環境課広報広聴係まで
 ☎44-2121 FAX44-3500
 e-mail▶koho@town.niseko.lg.jp

町内会にようこそ

昨年の国勢調査の速報値が発表されましたね。

北海道内で人口が前回の調査から増加したのは8市町、ニセコ町は後志管内で唯一増加、増加率29%は東神楽町、東川町に次いで3番目とのこと。

日本は人口減少社会に入っている、と言われている中で、の快挙ではないでしょうか。

春は別れと出会いの季節、この春、住み慣れたニセコを離れた人や新たに町民となった人がいらっしやることでしょうか。転入されたみなさん、新しい生活には慣れましたか？

困っていることや不安に感じていることはありませんか？
 何かあった時は役場に行き解決すると思いますが、町内会に入って相談する方法もあります。

町民レポーター始動中！

ニセコふあん通信 VOL.18

町民による町民のためのコーナーが開始。あなたもレポーター活動をしてみませんか？みなさんの参加をお待ちしています

今月のレポーターは「水町由理子さん」です。東山でペンションルポーゼを経営。息子さんはプロゴルファーとして活躍中。

私の入っている「東山ペンション村町内会」は加入戸数26戸、加入者の中に別荘をお持ちの人もいらっしやる小さな町内会です。最近、若い人たちの加入が続きお子さんも増えて活気があります。確かに人口増です。新しく住民となったみなさんの中には、面倒そうだとかわらわしいとか感じて町内会に未加入の人がいらっしやるかもしれません、まずは町内会にごみの分別の仕方や出し方を教わってください。生活しているとごみのことは避けられない問題ですし、ごみステーションの維持管理は町内会が担っています。多分、どの町内会でもごみは大きな問題になっていると思います。積極的に町内会活動ができなくても良いですから、身近なことから地域とかかわってみませんか？町内会での出会いから、新しいつながりができるかもしれませんよ。

culture

カルチャー



愛すべき地域を拓く二高の底力 ～2年目 伝統の継承～



農業クラブ 書記
 3年 松原 亜美

町民のみなさん、昨年度はニセコ高校農業クラブの活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。花・野菜苗販売会には多くの人にお越しいただき、大盛況を収めることができました。また学校祭では、模擬店や展示を通して幅広い年齢層の町民のみなさんと交流することができ、とてもよい行事となりました。これら学校行事が成功したことは、いつもニセコ高校を応援してくれる町民のみなさんのご協力の賜物であると感謝しています。

さて、平成28年度のニセコ高校農業クラブの活動テーマは「愛すべき地域を拓く二高の底力～2年目 伝統の継承」です。このテーマには、地

域とのつながりを大切にして、地域や学校の伝統を後輩たちに継承したいという意味が込められています。

私たちは3月に卒業した先輩たちの想いを引き継ぎ、よりよい学校にしていきたいと思ひます。そして、新しく入学する1年生とともにニセコ高校をさらに盛り上げ、町民のみなさんに喜んでいただくことでニセコ町に恩返しができると思ひます。

今年度もニセコ高校農業クラブへのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。



ニセコ短歌会

庭の木々風も吹かぬに枝ふるえ雪を散らして小さくふぶく
 明けどきの日ごと明るき増しきたり己が心の雪解け進む

佐々木禎子
 山崎 英文

ニセコ俳句会

車みな埋めて町は雪深し
 春まらず句集残し友逝きぬ
 日向ほこ振り子の音を聴く窓辺
 柔らかに頼つたひくる春の雨

荻野 シゲ
 工藤有里子
 宮平 裕子
 亀田 禮子

あそぶっく だより

No.157

「学習交流センター あそぶっく」

●開館時間／午前10時～午後6時
●休館日／月曜日 第4金曜日
 祝日 年末年始
☎0136-43-2155 FAX 0136-43-2156
http://asobook.sakura.ne.jp/



『ヒヤシンスとおさるさん』
華やかに咲くヒヤシンスと、色とりどりの羊毛で作られたおさるさんたち。子どもたちにゴレンジャーみたいといわれました



『趣味の教室アルバムカフェ』
いろいろな材料とアイデアで、オリジナリティー溢れるアルバムが完成しました。講師の先生と参加したみなさんと記念撮影

お知らせ

●「メレック先生の読み聞かせ」活動日の変更

毎月第1水曜日に行っている「インターナショナルスクールの読み聞かせ」を、今月は都合により第2水曜日に変更となります。

5月はこれまで通り第1水曜日を予定しています。

●あそぶっく趣味の教室 『アイヌ刺繍は美しい!』

伝統的なアイヌ模様の刺繍を2日間かけて学びます。ていねいに基礎から教えてくれるので、刺繍が初めての人でも楽しめる教室です。

日時／5月7日(土) 午前10時～12時・午後1時～4時
 5月8日(日) 午前10時～12時・午後1時～4時

場所／あそぶっくコミュニティルーム

定員／成人25人(先着予約制)

講師／川上裕子^{ひろこ}さん、佐々木洋子さん

費用／1人500円

持ち物／裁縫道具(糸きりばさみ、縫い針、まち針、チャコペンシル)

※2日間の講習ですが、都合により1日しか参加できない人はご相談ください。

●ご協力をお願いいたします

あそぶっくでは年間をとおしてベルマークの回収をおこなっています。回収したベルマークは近藤小学校へお渡しし、学校の設備品などを購入する資金の一部に役立てています。

そのほか、使用済みインクカートリッジやリングブルも常時集めていますので、あわせてご協力をお願いいたします。

新着本紹介

実用書	読み物	児童書・絵本
マンモスのつくりかた ベス・シャピロ	海を撃つ 吉村龍一	アイデアたまごのそだてかた コビ・ヤマダ
フランス人は10着しか服を持たない? ジェニファー・スコット	あの日 小保方晴子	エレナーとパーク レインボー・ローウェル
薬草・毒草を見分ける図鑑	倒れるときは前のめり 有川浩	島のサバイバル1 コムドリ co.

新着本はこのほかにもたくさんあります。あそぶっくでご確認ください。

展 示

本の展示

3/26～4/2 『猫』特集

今回は猫に関する本を集めました。可愛らしい写真集や猫にまつわるお話など、ぜひお楽しみください。

趣味の展示

4/1～4/15 エコクラフト手芸(斎藤さだ子さん)
4/16～4/30 写真(佐藤富夫さん)

おすすめ本紹介

『とんでもなくおもしろい宇宙』

柴田一成著(角川書店)

超大爆発! 超高速! 宇宙は私たちがイメージしている静寂で不変な姿とは異なり、私たちの想像をはるかに超えたスケールで驚くほど動的なことがわかります。最新の宇宙を誰にでもわかりやすく解説しています。



このコーナーでは
毎月子育てに関する
さまざまな活動や情報を紹介します

にこにこ 広場



今度はどうなお話かな？

子育てTopics

童話の 読み聞かせ

幼児
センター

年長児になると、いろいろな絵本を楽しめるようになります。

その中で童話の読み聞かせは、耳で聞いて、内容や情景を自分なりに想像しながら物語を楽しみます。これまで、絵をみながらストーリーを追っていた子どもたちが、頭の中でさまざまなシーンを思い描いて楽しめるようになり、また違う楽しさを発見します。身近な人に絵本を読んでもらううれしさを感じながら、物語の世界の新たな楽しさを知って欲しいと思います。

すてきな作品が できました

おひさま
2月12日



こんなに上手にできました

プリザーブドフラワーを使っておひさまの作品を作りました。

子育てに忙しいお母さんたちが少しの時間、子育てから離れて、講師の先生やまわりのお母さんたちとおしゃべりしながら楽しく作りました。「どんな風に花を置こうかな」と悩んでいるお母さんたちにも講師の先生が優しく丁寧に教えてくれてすてきな作品ができ上がりました。

参加したお母さんからは、「子育てから離れて楽しい時間を過ごせた」と好評でした。

お知らせ

「おひさま」で親子楽しく 遊びませんか？

子育て支援センター「おひさま」は、同じ幼い子どもを持つ人同士が気軽に話をしたり、親子で楽しく遊んだりする場所です。おひさまには楽しいおもちゃをたくさん用意しています。親子で自由に遊んでください。

また、担当の職員がいますので、子育てやお子さんの発育についてなど何でも、お気軽にご相談ください。

暖かくなり、おでかけしやすくなるこれからの季節お散歩がてら「おひさま」に遊びに来ませんか？

●開放日と時間

月～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）
午前9時～正午、午後3時～午後5時

●おひさまではこんな事をしています。

- ☆子育て講座の開催
- ☆子育てに関する不安や悩みの相談
- ☆子育てサークル支援
- ☆おひさまひろばの開放
- ☆一時預かり保育
- ☆休日保育
- ☆子育てに関する情報の提供

●申込み方法

「おひさま」の登録は毎年必要です。
利用を希望する人は幼児センターへお申込みください。

●このページに関する問合せ

ニセコ町幼児センター「きらっと」▶担当：青木・佐藤
☎（代表）0136-44-2700 ☎0136-44-2725
e-mail▶youji@town.niseko.lg.jp

●幼児センターホームページ

<http://www.town.niseko.lg.jp/youji/>

こんにちは
赤ちゃん

字本通 高田奈津希ちゃん
★2月24日生 (伸次さん=佳枝さん)

ご結婚
おめでとう
ございます

字有島 (2月22日)
米田 康朗さん♥多田 朋代さん

字中央通 (3月1日)
中村 圭太さん♥佐々木 唯さん

字宮田 (3月3日)
猪狩 和太さん♥牧野かおりさん

字福井 (3月4日)
金野 悠さん♥二瓶 友恵さん

ごめいふくを
おいのびます

字有島 白川 富夫さん
(満78歳) 2月17日

字有島 干場 明美さん
(満51歳) 3月1日

字本通 片野フミ子さん
(満89歳) 3月1日



佐々木 ^{あらた}新くん
(9日) 字有島
(逸さん=千佳さん)
「いつも可愛い笑顔があり
がとう!!お姉ちゃんと沢山
笑って喧嘩もして元気に優
しく育ってね!!」

4 月生まれ
1 歳の 写真

住民係窓口受付分

有島記念館の重要な使命といえ、有島武郎やその作品を広く全国に知ってもらうことに加え、二セコ町の歴史や文化に関する資料を収集し、後の世代に引き継いでいくことがあります。

昨年、町内在住の人から、家畜に牧草を与える時に、それを短く切断する「飼葉切り(押し切り)があるのではいらないか」との電話がありました。飼葉切りには刃が下向きで動くものや、上向きで固定されたものなどいくつかのタイプがあり、頂けるのは後者とのことでした。喜んで！有島記念館では今回がはじめての収蔵品でしたが、各地の博物館に収蔵されているものと比較調査をすることで、個体差や

地域差が明らかになります。引き取りにうかがった際には、その使い方や使っていた時の状況などの情報もあわせてお聞きし、記録に残しました。そうすれば、100年先、200年先の人たちでも、これがどのような役割の「モノ」であったのか理解でき、また当時の人はどのような生活をしていたかも、実物資料を通して理解してもらうことができます。

「モノ(資料)」を残しておいても、お腹がふくれる訳でも、利益を生む訳でもありません。そしてそれを保存・公開する博物館施設も同様にそれらを生み出しません。しかし、博物館には「モノ」を継承していくという果たすべき使命が

あります。博物館活動の評価は、目先の来館者数で測られるものではなく、文化施設への投資は長い年月を経てはじめて効果が出てくるものであり、長期的に効果が判断されるべきです。

「モノ」には、人類が今まで培い、累積してきた無数の技術、そして文化が込められています。本来なら、世の中のすべての「モノ」を保存したいのですが、保存には場所もお金もかかりますから、そうはいきません。そこで調査研究を行い、何を後世に残すか価値判断(金銭的価値判断ではありません)するのが学芸員の役割です。来館者数だけを気にして展覧会やイベントだけに注力し、この価値判断を怠るような学芸員なら、辞めさせたほうが良いでしょう(私のことも…)。それくらい学芸員にとっては基本的な仕事です。

100年後の有島記念館の学芸員に、2016年当時の学芸員は仕事をしていたのだから、と思われたくないので、せつせと仕事をしていきます！

伊藤学芸員の
こんにちは 有島記念館です

Vol.15 有島記念館
☎0136-44-3245



伊藤学芸員

「モノ」を残す意味

「モノ」には、人類が今まで培い、累積してきた無数の技術、そして文化が込められています。本来なら、世の中のすべての「モノ」を保存したいのですが、保存には場所もお金もかかりますから、そうはいきません。そこで調査研究を行い、何を後世に残すか価値判断(金銭的価値判断ではありません)するのが学芸員の役割です。来館者数だけを気にして展覧会やイベントだけに注力し、この価値判断を怠るような学芸員なら、辞めさせたほうが良いでしょう(私のことも…)。それくらい学芸員にとっては基本的な仕事です。

くらしの情報

お知らせ ご利用ください

住宅省エネ改修工事補助

町では、家庭からの二酸化炭素排出量の削減と、より快適な住環境づくりを図るため、町民が居住する住宅を省エネルギー改修する工事に対して補助金を支給する、「ニセ」町住宅省エネルギー改修促進補助金事業」を行っています。今年度も随時受け付けを行いますので、ぜひご利用ください。

申請は工事着工の14日前までに行ってください。

対象工事などの概要は次のとおりです。

■対象者

- ・ 町内の自らが所有する住宅の省エネ改修工事

を行う人で、その住宅に住所を有し、居住している人。または転入予定の人

- ・ 申請者、および同世帯の家族全員が市町村税を完納していること

■対象工事

- ・ 一定の省エネ基準に対応するすべての窓の断熱改修工事や天井、壁、床などの断熱改修工事で工事が30万円以上（消費税を含む）の工事で、平成28年の12月末日までに完了する工事

■補助金額

- ・ 補助対象工事費の20%（上限30万円）

住宅の省エネ改修工事を予定されている人は、対象

となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■問合せ／建設課建築係

☎0136・44・2121
担当Ⅱ金澤・浅井

4月から総合体育館の閉館時間が変更になります

4月1日から10月31日まで、総合体育館の閉館時間が、午後9時から午後10時に変更します。

また、今年度から月曜日の日中も開館となりますのでぜひご利用ください。

■開館時間／午前9時から午後10時

■申込み・問合せ／町民学習課スポーツ係

☎0136・44・2034

担当Ⅱ松澤・小貴

活用しました

平成27年度宝くじ助成金

有島記念館では、宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用して、ニセ町に残る自然、文化、産業遺産の理解を深め、地域活性化を図ることを目的として、展覧会や音楽会、産業遺産見学会などを開催しました。

・ 星座忌コンサート
・ 鮫島惇一郎植物画展「北ぐにの花絵本」
・ 鮫島惇一郎講演会「北ぐにの草花と私」
・ 有島記念館周辺の植物観察と有島灌漑溝を歩く
・ 有島記念館周辺の植物を

- 使った草木染体験
- ・ 若手作家による美術講座
- ・ 森雅之出演作品DVD上映会

映画「華の乱」フィルム上映会

- ・ 有島記念館晩秋の有島記念館コンサート2015
- ・ 産業遺産見学会とトロツコ運転体験
- ・ Natsuko Gospel & ジャズコンサート
- ・ 野瀬栄進ジャズピアノコンサート
- ・ 講演会「ニセ町の先史時代遺跡」
- ・ 朗読と音楽の調べ
- ・ ニセ町遺産マップ制作

■問合せ／有島記念館

☎0136・44・3245
担当Ⅱ伊藤・春日井

電力の小売全面自由化が始まります。 よく理解してから契約を！

平成28年4月1日から電力の小売全面自由化が始まります。これまでは電力の契約は地域ごとの事業者（北海道内は北海道電力）との契約でしたが、自由化により複数の業種や業態の事業者の中から消費者が契約先を選択することが可能になります。

「料金が必ず安くなる」といった勧誘トークに気をつけ、まずはご自分で電力の小売自由化に関する情報を収集してみましょう。また、小売電気事業者は登録制となっています。契約前には登録事業者かどうか確認するとともに、自分の居住地域が当該事業者の供給地域になっているかよく確認して下さい。

「料金が安くなる」と勧誘された場合はどのような条件で安くなるのか、電力以外の商品やサービス契約とセット料金や値引きになっていないか、契約期間が長期間になっていないか、解約時に違約金が発生しないかなどをよく確認しましょう。

電力小売自由化の制度や小売電気事業者が登録しているかどうかなどの問い合わせは経済産業省の専用電話（0570-028-555）に小売契約締結に当たってのトラブルは電力取引監視等委員会の相談窓口（03-3501-5725）にそれぞれ相談できます。

電力小売に関するあやしい電話があったり、契約に際しトラブルになったり不安になったりした場合には役場や相談窓口にご連絡ください。

■問合せ／ようお願い地域消費生活相談窓口
☎0136-44-1600 担当=池田

綺麗乃湯入館料の減額 認定証を送付しました

町では、満70歳以上の人や障がいを持っている人を対象に、「綺麗乃湯入館料減額認定証」を発行しています。

認定証をお持ちの人は、入館時に綺麗乃湯の受付に提示することで通常の入館料より安く利用できます。

なお、認定証の再発行は行いませんので、取扱いに注意してください。

■高齢者
・平成27年度中に認定証の

交付を受けた人は、平成28年3月31日までに新しい認定証を郵送で送付しています。もし、認定証が届いていない人は、ご連絡ください

平成27年度中に認定証の交付を受けていない人は、印鑑を持って保健福祉課窓口までお越しください

今年度中に満70歳になる人は、誕生月の前月に文書でご案内します

■障がいをもっている人
身体（2級以上）、療育、精神障がい者手帳をお持ち

ちの人が対象になります
現在認定証をお持ちの人は新しい認定証に変わりますので、現在お持ちの認定証・障がい者手帳・印鑑を持って保健福祉課窓口までお越しください

■問合せ／保健福祉課福祉係
☎0136-44-2121
担当=工藤・佐々木

まちの事件簿

ニセコ町防犯協会

倶知安警察署 ☎0136-22-0110

事件

2月中ニセコ町内において犯罪の発生はありませんでした。

交通事故

出合い頭による衝突

2月3日、一時停止標識のある交差点において、車両と出合い頭に衝突する事故が発生しました。

出合い頭による追突

2月16日、信号機のある交差点において、吹雪による視界不良のため、車両と出合い頭に衝突する事故が発生しました。

町営 空き室があります

住宅に 情報

平成28年3月15日現在

団地名	形式	構造	家賃	戸数	駐車場
公営住宅 (世帯用) 望羊団地 E棟	3LDK (69.63㎡)	平成5年 建設 中耐火構造 3階建	12,400円～ 60,800円 (収入で変動)	1戸	駐車スペース 有

●受付期間／4月1日(金)～4月15日(金)

●入居資格・申込方法／

詳しくはお問い合わせください

■住宅情報に関する問合せ／建設課住宅管理係

☎0136-44-2121 担当=石橋・稲辺

美しい景観をみなさんで守りましょう

ニセコアンヌプリ、モイワ山麓地域（字ニセコ、曾我、東山の一部）において、平成21年3月6日から準都市計画区域が指定されました。

また、同年7月1日から準都市計画区域のルール（容積率や接道義務などの制限）に加えて、同地域において「特定用途制限地域（遊技場や工場など建物などの用途制限）」及び「景観地区（建築物の高さ、色、壁面の後退などの制限）」の条例などが施行されています。

これらのルールにより、それまで必要のなかった確認申請や認定申請が必要になったり、自分の土地でも自由に建物が建てられなくなったりすることは、みなさんにとって不便なこともありません。

しかし、無秩序な開発によってニセコらしい美しく壮大な景観が壊されないように、事業者も住民も、景観にかかわるすべての人が

自分たちが暮らす地域の景観を守る努力をし、地域の財産である景観を未来に向けて守り続けていく必要があります。

この7年間は、みなさんとともに策定した新しいルールによって、景観を守ることができています。

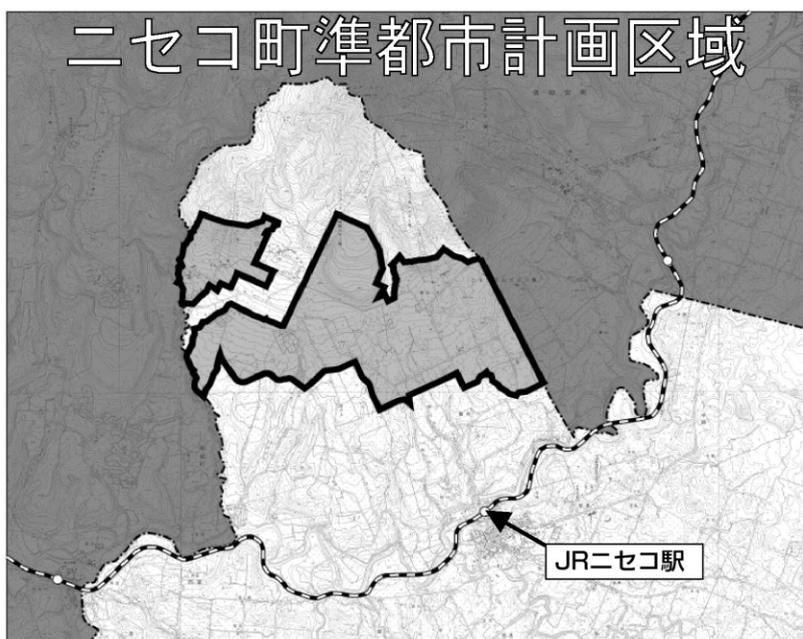
今後ともニセコ町の景観を守っていくため、このルールについてご理解とご協

力を願います。

ルールなどの詳しい内容は、町の公式ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

また、準都市計画区域とは別に、町内の一部地域は自然公園に指定されています。

自然公園内では、建築物の新築や増改築、広告物の設置、建物の色彩変更、土



地の形状変更、木竹の伐採などについてさまざまな規制があります。詳しくはお問い合わせください。

ホームページ／

<http://www.niseko.jp>

[jp/machi.sukuri/](http://machi.sukuri.jp)

keikan/toshikei.html

■問合せ／（準都市計画）

建設課都市計画係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ金澤・浅井

（自然公園）後志総合振

興局環境生活課自然環境

係

☎0136・23・1354

町をきれいに！

春のクリーン作戦の実施

今年の春もみなさんのご協力により、市街地区周辺などのごみを拾うクリーン作戦を行います。

■日時／4月26日(火)

午前9時役場前集合

※雨天の場合は中止

5月は「町内ぐるみの美化

清掃月間」です

町内のごみ拾いを実施するなど、各自治会での美化清掃活動に協力をお願いします。

ます。

清掃活動を行う時はごみ袋を配布しますので、事前にお知らせください。

■問合せ／町民生活課生活

環境係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ中村・横山

募集

寿大学で一緒に学びませんか

寿大学受講生の募集

教育委員会では、生きがいを持ち豊かな暮らしを創造する「寿大学」の受講生を募集します。

さまざまな学習会や交流会で、一緒に楽しく学習してみませんか。

■対象／おおむね65歳以上の

内容／月一回の講演会や交流会、研修旅行など

■学費／無料

■申込期限／4月15日(金)

■申込み・問合せ／町民学

習課町民学習係

☎0136・44・2034

担当Ⅱ樋口・高瀬

佐藤弁護士の

くらしのお悩み解決します！



『キャッシュカードを盗まれた！でも、慌てないで。』

キャッシュカードを盗まれ、預金口座からお金を引き出されてしまっても、補償を受けられる方法があることをご存知ですか。預金者を守るための法律があり、キャッシュカードを盗まれた預金者が預金口座から預金を引き出されてしまう被害を受けたときにも一定の条件を満たせば保護されるのです。一定の条件とは、①キャッシュカードの盗難を金融機関に速やかに届け出たこと、②金融機関に対して盗難のいきさつについて速やかかつ十分に説明していること、③盗難を警察に届け出ていることを金融機関に知らせることの三点です。補償は、金融機関に届出をしたときから30日間遡ってなされるので、盗難から数日経過して盗難に気づいて届け出たというときでも可能です。

ただし、預金者自身に落ち度がある場合には補償が減額されたり、場合によっては補償対象外となることもあります。例えば、預金者自身がキャッシュカード自体に忘れないように暗証番号を書き記していたり、キャッシュカードと一緒に暗証番号のメモを保管していた場合、キャッシュカードを他人に渡してしまったときなどは預金者に重大な落ち度があるとして補償の対象外となることがあります。また、キャッシュカードの暗証番号を誕生日にしており、誕生日が記載されている免許証と一緒に財布に保管していた場合や暗証番号を車のナンバーと同じにしており、車上荒らしにあった場合なども預金者に落ち度ありとして、補償が一部しか受けられない可能性もあります。

最近は何かにつけて、暗証番号、パスワードなどの入力を求められることが多く、用心して使い分けしていると却って忘れてしまうなど苦労している人が多いようですが、やはり、被害を最小限に抑えるためにも大切なキャッシュカードの暗証番号の設定や管理には細心の注意を払うべきです。

パークフロント法律事務所ニセコ事務所／
ニセコ町字本通141番地
☎0136-44-3800 FAX0136-44-3801

クリーンステーション

不法投棄やポイ捨てはやめてください

春を迎え融雪がどんどん進みますが、それと合わせて目立つようになるのが道路わきなどに捨てられたごみです。みなさんも見かけませんか？

町では、雪解けとともにごみの不法投棄がないか町内を巡回します。昨年も、テレビや粗大ごみが町内各地に不法投棄されていました。

観光地である本町にとって、ごみが道端に捨てられているのはイメージダウンになります。

ニセコを訪れる人を気持ちよく迎える意味からもごみの不法投棄は「しない・させない」という気持ちが必要ですね。

ごみの不法投棄は、法律で固く禁じられており、不法投棄をした場合は、厳しく罰せられます。法定刑は5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金となります。簡単な事案でも何十万円もの罰金を科せられることもあるようです。

決められた分別方法でごみステーションに出すことを徹底していきましょう。

■問合せ／町民生活課生活環境係
☎0136-44-2121 担当＝中村

募集

自衛官幹部候補生

一般幹部候補生の採用試験の受け付けをしています。

●一般幹部候補生（一般）

・受験資格／22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の大卒見込みを含む）

・受付期間／5月6日（金）まで

・一次試験日／5月14日（土）、15日（日）

●一般幹部候補生（薬剤科）

・受験資格／専門の大卒

（見込み含む）20歳以上

30歳未満（薬剤は20歳以上28歳未満の者）

・受付期間／5月6日（金）まで

・一次試験日／5月14日（土）

■問合せ／倶知安地域事務所

所

☎0136・23・3540

または自衛官募集相談員

山上 廣さん

☎0136・58・2570

4月・5月・6月 運転免許証法定更新時講習日程表

会場名	月 区分	別 日時	4月	5月	6月
			倶知安町 文化福祉センター	優良	日 12日(火) 時 15:15
倶知安町 文化福祉センター	優良	日 19日(火) 時 15:30	日 17日(火) 時 15:30	日 14日(火) 時 15:30	
		日 26日(火) 時 11:00	日 24日(火) 時 11:00	日 21日(火) 時 11:00	
		一般	日 12日(火) 時 10:30	日 10日(火) 時 10:30	日 7日(火) 時 10:30
			日 26日(火) 時 15:15	日 24日(火) 時 15:15	日 21日(火) 時 15:15
			違反	日 12日(火) 時 13:00	日 10日(火) 時 13:00
		日 19日(火) 時 10:00		日 17日(火) 時 10:00	日 14日(火) 時 10:00
	日 26日(火) 時 13:00	日 24日(火) 時 13:00		日 21日(火) 時 13:00	
	初回	日 19日(火) 時 13:15	日 17日(火) 時 13:15	日 14日(火) 時 13:15	
		蘭越町 山村開発センター	優良	日 20日(水) 時 18:00	-

※講習は、更新手続を警察署で済ませてから受講することになります

※受講時間は厳守です。講習開始時間に遅れた場合は受講できません

※更新免許証郵送の手続きは、講習受講終了後になります

「活用ください」まちづくりサポート事業

町では、まちづくり基本条例の趣旨に基づき、町民による各種活動を支援しています。

この事業は、町民主体の活動を支援するもので、具体的には、講演会や討論会、地域を元気にするイベント、地域資源を活用し地域の活性化につながる事業、自治会などの範囲で行う美化活動や植栽などの活動を行うために必要な費用の一部を助成します。

詳しい内容や応募方法、ご不明な点などありましたらお問い合わせください。
■対象／次の要件全てに合う団体が対象です。

- (1) ニセコ町民が中心となりおおむね5人以上で構成する団体
- (2) 町内に活動拠点がある団体
- (3) 意欲をもってまちづくりに取り組み、地域の活性化へ向けて積極的に活動する団体

■補助金額／補助対象経費

の3分の2以内で、上限20万円

■補助対象経費／謝金、交通費、消耗品費、印刷製本費、食料費、郵便料など、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費（ただし、対象外となるものもあります）

■補助対象期間／1年間

■選考方法／次の5点に考慮しニセコ町まちづくり

委員会の審査後、町長が決定します。

- ① 地域全体の利益性
 - ② 実現性、③ 有効性
 - ④ 自立性、⑤ 妥当性
- 応募期限**／5月9日(月)
 ※8月頃にも募集予定
■応募方法／企画書、事業収支予算書などの提出が必要

■問合せ／企画環境課経営企画係

☎0136・44・2121
 担当Ⅱ佐々木・境

少年消防クラブ員を募集します

ニセコ消防では、小学5・6年生の男女を対象に少年消防クラブ員を募集します。火災は、どのように起きるのかを学んだり、規律訓練や放水訓練、救助体験などの各種訓練を行ったり、

消防署や消防車両の見学を通じて消防の仕事や地域に密着したさまざまな活動をします。

活動は月に1回の予定です。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ／羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署
 ☎0136・44・2354
 担当Ⅱ大友・綱淵

金井参事の

自治創生の部屋へようこそ



役場企画環境課参事の金井です。ニセコ町に来て2年目を迎えました。赴任以来ずっと仕事一辺倒ですが、2年目は、ニセコライフを楽しむ余裕も持ちたいなぁと思う今日この頃です。

さて、ニセコ町では、我が国の人口減少社会に立ち向かう「自治創生」に取り組んでいます。この3月、「ニセコ町自治創生総合戦略」が完成しました。

戦略に掲げている「町民が環境を生かすまち」は、①「主権者たる町民一人ひとりが、まちづくりを自分事として考え、地域のために何ができるかという意識を持ってまちづくりに参加する」、②「環境創造都市ニセコが、豊かな自然環境をはじめとした地域資源を守るとともに最大限に生かしながら地域経済を豊かにし、資金や人材を呼び込む」という2つの考え方を表現しています。

戦略の策定はゴールではなく、自治創生の新たなスタートです。町民のみなさんのまちづくりへの参加が、ますます欠かせません。これまでの自治創生の議論により、「何をやるか」のアイデアは数多く蓄積されてきましたが、これからは、それらのアイデアを「誰がどのように実現するか」を考えなければならぬためです。

まずは、「戦略の内容」自体はもちろんのこと、「戦略の位置づけ」（何のための戦略か、どのようなプロセスを経て策定したのか、これから何に使うのか）を、より多くの町民のみなさんに知っていただきたいと思ひます。まちづくり町民講座による解説や、広報ニセコでの特集などを企画していますので、引き続き、ご注目をいただきたいと思います。

■問合せ／企画環境課自治創生係 ☎0136-44-2121
 担当=金井・馬淵

4月1日から定期接種化されます 日本脳炎ワクチン

予防接種法の一部改正により北海道でも平成28年4月1日から日本脳炎ワクチンが定期接種化されることになりました。

定期接種が全道一斉開始となるため、ワクチン不足を考慮し、道より平成28年度〜38年度まで接種の優先対象者が示されています。

ニセコ町での優先対象者は、道の考え方をもとに以下の人としています。

■対象者

I期対象者／平成24年4月2日〜平成25年4月1日生まれ（3歳〜4歳未満）の人、平成22年4月2日〜平成23年4月1日生まれ（6歳〜7歳未満）の人

※I期対象者には個別にお知らせします

I期およびII期対象者／平成8年4月2日〜平成11年4月1日生まれ（18歳〜20歳未満）の人

■接種回数

I期接種回数／初回2回

追加1回、計3回接種

（初回：6日以上の間隔をあけて2回、追加：初回終了後6カ月以上あけて1回）

■II期接種回数／1回

平成8年4月2日〜平成11年4月1日生まれ（18歳〜20歳未満）の人については、20歳のお誕生日の前日までにI期とII期の計4回の接種を終了することになります。

〜ニセコの未来を整備する〜

ニセコ町国営農地再編整備事業
促進期成会レター Vol.41

再編農地：1490ha
事業期間：平成26年から10年間（予定）

埋蔵文化財保護のために試掘調査を実施！

国営農地再編整備事業が埋蔵文化財に影響を与えるかどうかを判断するため、整備地区内を対象に「試掘調査」が北海道教育委員会により実施されました。試掘調査の前年度に収穫後の農地を歩き、試掘調査をおこなうポイントを決定します。

試掘調査は、埋蔵文化財の存在を調べる調査となり、遺構や遺物の有無、時期、深さ、密度、土層の堆積状況を調べます。

実際には、重機と人力によって、約20メートル間隔で1〜2m四方の広さで深さ50センチ程度の小規模な発掘をして、発掘した土の確認、発掘断面の確認を行い文化財の有無について詳しく調べます。

調査は、北海道教育委員会の担当者のほかに、ニセコ町教育委員会、小樽開発建設部およびニセコ町国営農地再編推進室の担当職員が同行し、収穫後の畑で調査を実施します。今後も埋蔵文化財の保護のため、毎年実施していきます。

■問合せ 国営農地再編整備事業促進期成会事務局
(国営農地再編推進室内)

☎0136-44-2121 担当=辻・鶴間



発掘作業の様子



断面確認の様子

■指定医療機関／ニセコ医

院（毎週水曜日）

■予約／保健福祉課健康づくり係へ接種の1週間前までに予約

■町外接種の場合／予約は

各自で行い、接種費用を一度医療機関で全額お支払いください。接種後に、領収書、印鑑、口座番号の確認できるもの、マイナンバーカード（マイナンバー通知カード）をご

持参の上、役場保健福祉

課窓口で申請手続きを行います。対象となる方には全額助成致します。

■その他／接種期間が限ら

れておりますので、計画的に接種を行ってください。

■問合せ・申込み／保健福

祉課健康づくり係

☎0136-44-2121

担当=白川・黒萩

町道を整備します

昨年施工した道道ニセコ

停車場線歩道整備事業に伴い、町道新市街地東1条通および町道東1条中通の2

か所について、道道との取合いが悪いため4月下旬ごろ整備します。ご迷惑をお

かけしますが、ご協力お願いします。

■問合せ／建設課土木係

☎0136-44-2121

担当=橋本・小貴

イベント

どなたでも参加できます
**気軽に英会話をし
 ましょう**

「ちょっと英語を話してみたいな。けど、なかなかむずかしいな。」と思っっている人のために、国際交流員と英語で気軽に会話をする英会話Talkを始めます。英語の授業ではなく、ゆったりとした雰囲気の中で、英語でのフリートークを楽しみませんか？英語が初心者の方も大歓迎です。

■日時／4月9日(土)、5月21日(土)、6月11日(土)

午前10時～午後0時

■場所／町民センター

■問合せ／ニセコ町国際交流推進協議会 事務局

(役場企画環境課)

☎0136・44・2121

担当キム・アンジエラ

お知らせ

ゴールデンウィーク中の医療機関の休業日

医療機関の休業日

【ニセコ医院】

■休業日／4月29日(金)、5月5日(火)から5月6日(金)

5月3日(火)から5月5日(木)

【菊地歯科】

■休業日／4月29日(金)、5月3日(月)から5月6日(金)

【ニセコ歯科】

■休業日／4月29日(金)、4月30日(土)、5月3日(火)から5月6日(金)

【ニセコ歯科】

■歯科休業期間の当番病院

／次の表のとおり

歯科当番医院一覧

月 日	担当医院	住 所	電話番号
5月3日(火)	喜茂別歯科	喜茂別町	0136-31-2511
5月4日(水)	ようてい京極歯科	京極町	0136-41-2222
5月5日(木)	ロイヤル歯科	倶知安町	0136-22-5585

※診療時間は午前9時から正午までです

国際交流員からのありがとう

ニセコ町のみなさんへ

みなさん、国際交流員の羅宇晴です。ニセコに来て、あっという間に3年が経ちました。3月いっぱい、みなさんとお別れになります。ニセコから離れますが、まだしばらくは日本にいるつもりです。国内で私っぽい人を見かけましたら、声をかけていただくと、とてもうれしいです！

私は、きれいな水と空気があり、野菜が美味しくて、大自然に恵まれているニセコの環境に感動を覚えました。そして、何よりもうれしいことは、外国人にも親切に接して下さるみなさんとの出会いでした。

ニセコでカボチャを育て、町内各所に飾ったことも、祭りでみなさんと一緒に踊ったことも、一緒に中国の料理を楽しく作ったことも、私にとって、かけがえのない人生の宝物となりました。この貴重な経験を、これからも大切にしていきたいと思えます。

3年間、ありがとうございました！

—国際交流員 羅宇晴



ラウセイ 羅宇晴
- 中国出身 -

こんにちは
町長です

交付金の活用

日本は、中央政府が税金を多く集めて地方に配分する「中央集権型の財政制度」であるため、町の仕事を進める上で、国が補てんする有利な借金や国の交付金を活用することが極めて重要となっています。従って、「借金はしない方がよい」という考えは、必ずしも正しくありません。人口の少ない町では国の制度による有利な借金を上手に活用することが、不可欠となっています。本年三月に、総額で七千九十万円、うち町単独提案の「中央倉庫の運営」や「特産野菜の流通」事業に五十七万円の地方創生加速化交付金が決定しました。社会が急速に進展する中で「現状を維持する」ということは、日々の新たな挑戦があつて初めて「現状維持が可能となる」ものなのだ実感しています。



ニセコ町長 片山 健也

新入学(園)期の安全旬間

4月4日(月)～15日(金)

- 新入学(園)児童・園児の交通事故を防止しよう
- 全ての座席のシートベルトを着用しましょう
- チャイルドシートを正しく着用しましょう



The calendar of a town

まちのカレンダー

- 役 = 役場
- 幼 = 幼児センター
- 西 = 西富地区町民センター
- 運 = 運動公園
- 体 = 総合体育館
- 有 = 有島記念館
- あ = あそぶっく
- 町 = 町民センター
- こ = こども館

★総合体育館の一般開放は
毎週水曜日、土曜日と日曜日です。
水曜日…午後7時から午後9時
土曜日…午前9時から午後9時
日曜日…午前9時から午後5時

●夜間・休日の救急・急病対応

俱知安厚生病院
☎0136-22-1141

●急患受付
365日24時間対応



6(水)	7(木)	8(金)	9(土)
<ul style="list-style-type: none"> ●ニセコ小学校入学式／ニセコ小：10:00～ ●近藤小学校入学式／近藤小：10:00～ ●遊悠ぶっく／ニセコハイツ：10:30～ ●ニセコ中学校入学式／ニセコ中：13:30～ ●おぼんです町長室／役：17:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳児健診／町：13:30～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室／☎：13:30～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●ニセコ高校入学式／ニセコ高：10:00～ ●英会話Talk／町：10:00～ くらしの情報P33参照

10(日)	11(月)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)	16(土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室／☎：13:30～ ●小学生「走り方教室」／体：16:00～ <p>あそぶっく休館日</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●インターナショナルスクール読み聞かせ／☎：14:30～ <p>もやさないごみ収集日(水曜日地区)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●献血／町内：9:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●国保1日ドック／役：6:00～ ●ニセコ赤十字奉仕団定期総会／町：13:30～ ●放課後子ども教室／☎：13:30～ <p>もやさないごみ収集日(金曜日地区)</p>	
17(日)	18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)	23(土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室／☎：9:30～ <p>あそぶっく休館日</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●ラジオニセコ割込放送／役：11:50～ ●歯科検診・フッ素塗布／町：12:45～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●寿大学開講式／町：10:00～ ●おはなしの時間／あ：10:30～ ●あそぶっくらぶ／あ：14:45～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室／☎：13:30～ 	
24(日)	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室／☎：13:30～ <p>あそぶっく休館日</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●春のクリーン作戦／役：9:00～ ●おひさま読み聞かせ／幼：11:00～ ●歯科検診・フッ素塗布／町：12:45～ <p>もやさないごみ収集日(水曜日地区)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●行政推進員会議／町：13:00～ ●あそぶっくらぶ読み聞かせ／あ：14:45～ ●農業振興会議／町：15:00～ ●国営農地再編整備事業促進期成会総会／町：17:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和の日 <p>もやさないごみ収集日(金曜日地区)</p> <p>あそぶっく休館日</p>	
5/1(日)	5/2(月)	5/3(火)	5/4(水)	5/5(木)	5/6(金)	5/7(土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室／☎：13:30～ <p>あそぶっく休館日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●憲法記念日 <p>あそぶっく休館日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●みどりの日 <p>あそぶっく休館日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもの日 <p>あそぶっく休館日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室／☎：13:30～ 	

今月のフォトアルバム

今月の記事でお知らせできなかった、みなさんの笑顔や表情を写真でおとどけます。



広報ニセコでは行事などで写真を撮影しています。広報誌に掲載されたものなど、写真のデータを無料でお渡しできますので、希望する人はぜひ広報広聴係へお問合せください。

ニセコ小学校卒業式で担任の先生と握手をする長船達也くん(字本通)

今月の表紙

町内の放射線量の状況

測定日	3月15日までの1ヵ月間
最高値	0.022 μ Gy/h
最低値	0.016 μ Gy/h
平均値	0.018 μ Gy/h

※空間放射線量率は平常レベルです

人の動き (2月末現在)

	人口 5,028人 (前月比-37)
	男 2,522人 (前月比-20)
	女 2,506人 (前月比-17)
	世帯数 2,494 (前月比-37)

うち外国人	265人
外国人世帯数	212

編集後記
降雪が気になり、毎朝6時前に起きていましたが、除雪がなくなると「春眠暁を覚えず」で寝過ぎしそうです。
また、「春氷を渡る」ということわざがありますが、まさに広報誌の編集です。締切日に間に合うかいつもヒヤヒヤしています。おまけに「年寄りの達者春の雪」ではないですが、特集記事が書けるかどうか当てにならないところもあります。
でも、確実にやってくるニセコの春の息吹から元気をもらって、もうひと頑張りします！ (〇)

